

# 信用理論研究

第 23 号

2005 年 6 月

---

## 大会報告および討論

### 春季大会共通テーマ 「貨幣理論の現代的課題」

#### 現代貨幣と貨幣の起源

##### —貨幣における国家と信用—

……………楊枝 嗣朗 (佐賀大学)

#### 不換制の貨幣理論としての紙幣流通法則

……………前畑 雪彦 (桜美林大学)

### 秋季大会共通テーマ「金本位制とは何だったのか

#### —1930年代と現代—

#### 金本位制はどのように機能していたのか

##### —両大戦間期イギリスの実態から—

……………金井 雄一 (名古屋大学)

#### 再建国際金本位制と脆弱化するポンド

……………平岡 賢司 (熊本学園大学)

## 部会活動報告

## 学会事務局報告

## 会員著書・論文目録

## 目 次

### 大会報告および討論

#### 春季大会共通テーマ 「貨幣理論の現代的課題」

##### 現代貨幣と貨幣の起源

###### ——貨幣における国家と信用——

……………楊枝 嗣朗（佐賀大学）……………（1）

##### 不換制の貨幣理論としての紙幣流通法則

……………前畑 雪彦（桜美林大学）……………（21）

#### 秋季大会共通テーマ「金本位制とは何だったのか

##### ——1930年代と現代——

##### 金本位制はどのように機能していたのか

###### ——両大戦間期イギリスの実態から——

……………金井 雄一（名古屋大学）……………（46）

##### 再建国際金本位制と脆弱化するポンド

……………平岡 賢司（熊本学園大学）……………（65）

部会活動報告……………（89）

学会事務局報告……………（91）

会員著書・論文目録……………（94）

## 大会報告と討論

# 現代貨幣と貨幣の起源

## ——貨幣における国家と信用——

楊枝 嗣朗

(佐賀大学)

### (一)

マルクス派貨幣論や現代資本主義論の内容は、今日なお、以下の認識から脱却できていないのではなからうか。すなわち、兌換の停止や国際通貨ドルの金交換停止以降、「貨幣はもはや商品的基礎をもたず」、「直接、マルクスが描き出した価値法則の基礎の上で機能しているのではない」。「労働過程と、貨幣の支配と配分を取り巻く制度は、ますます政治的パワー・ブローキングの関係によって特徴づけられ、「内発的な市場諸力」によるところは少なくなった」<sup>(1)</sup>。そして、その背景には、金本位制の放棄により「中央銀行の信用制度としての実質の放棄」が可能となり、国債発行—財政スペンディングにより有効需要が創出されることで、「管理通貨制度下の過剰資金＝過剰貨幣資本体制を結果する」状況があったとみる<sup>(2)</sup>。

こうした市場経済を否定するマルクス派においても、不換の現代貨幣を「信用貨幣」とみる岡橋保氏や岩野茂道氏らの異端の見解が、最近、一部で受け入れられつつある。しかし、それでは兌換を停止した現代貨幣と商品貨幣金や国家が、また、国際通貨と金とがいかなる関連にあるのかといった問題については、語られることはない<sup>(3)</sup>。

すでに100年も前に、クナップは「然るに金属論者の説明し得ざるものは、金属なき貨幣組織である。表券論者は此貨幣組織を容易に説明する。

而して彼は之を以て基礎理論の試金石なりと考えている」<sup>(4)</sup>と語っていたが、マルクス派経済学が陥っている理論的閉塞は、貨幣の起源や貨幣形態の発展に関する理解からの当然の帰結であった。

## (二)

さて、「貨幣は、交換から、交換のなかで、発生するもので、交換の産物である」というマルクスの商品貨幣の起源論は、ほとんど自明のこととして受け入れられてきた。そして、メタリズムたるこの貨幣起源・発生論に続いて、マルクスが価値尺度—流通手段—貨幣（貨幣蓄蔵—支払手段—世界貨幣）の順序で貨幣論を説いたことが、彼の信用論（「信用の貨幣理論」）を規定した。飯田繁氏はつぎのように言われる。「流通手段を否定する蓄蔵貨幣は流通過程のなかから姿を消すのだが、その蓄蔵貨幣をさらに否定する支払手段は、約束の一定支払期日がくると、流通過程のなかから姿をあらわす」<sup>(5)</sup>。

この「蓄蔵貨幣をさらに否定する支払手段」としての貨幣との関連において、遊休貨幣の融通媒介という視点からの銀行信用が説かれ、信用貨幣は金債務証券と規定されることになった。「信用貨幣そのものは、その名目価値の金額において絶対的に現実貨幣を代表するかぎりでのみ、貨幣である。」「だが、忘れてならぬことは、第一には、貨幣—貴金属の形態での—は依然として、信用業が事態の本性上、けっして離脱しえない基盤だということ」<sup>(6)</sup>である。他方、信用貨幣の生成を貨幣節約という視角から論じる川合氏の議論も、同じ前提に立つといえる<sup>(7)</sup>。

かくして、信用貨幣を商品貨幣金の代替物（金支払約束書）とみるかぎり、兌換停止後の信用貨幣の流通根拠は国家権力の強制通用力に求めざるをえなくなり、現代貨幣を法貨規定によってのみ根拠づけられた国家貨幣

とみなされ、貨幣論、ひいては経済学から信用が脱落する<sup>(8)</sup>。そこには、板倉譲治氏が述べておられる「貸借機構の基本原則」や「金融機構のメカニズム」を踏まえた現代貨幣の理解は入りようがない<sup>(9)</sup>。商品交換を行う人々のマーケット行動を通じて共通の財（商品）が貨幣として析出されたと見るかぎり、国家による貨幣鑄造もただ、商品貨幣に単に「社会的妥当性」を与えるにすぎないと考えられる。

ところで、上記の認識は、今日の考古学や歴史学研究においては、歴史的事実に基づかない、ただの机上の空論である。「貨幣の起源に関する仮説的な説明」は、「貨幣なしに市場取引を遂行することが、いかに困難であるかを示すことによって、貨幣の有用性を強調するために発明された」にすぎない。「広範な物々交換の状況を、時間と空間をもった現実世界の経済になかに、あたかも、かつて実在したかのごとく、自明のことにように仮定することは誤りである。」「貨幣なき市場的交換は、市場的交換の貨幣的手段の生成に先立つ取引の支配的様式という意味では、ひとつの発展段階を画するものではない」<sup>(10)</sup>。「専門家の多くの共通の認識は、物々交換が貨幣の起源や最も初期の発展における主な要因ではないということである」<sup>(11)</sup>。

### (三)

直接的商品交換の矛盾から貨幣の生成を説くアダム・スミス以来の常識は、脆くも崩れ去る。BC7世紀、小アジアのリディアでの最古の鑄造に先立ち、紀元前3千年紀の古代メソポタミアには、価格、利子、銀行業すらすでに存在していたという事実は、貨幣価値がその素材価値に規定される商品貨幣を「本来の貨幣」とみなす理解を打ち砕く。「古代オリエントの紀元前3千年紀という早い時代に、すでにほとんどあらゆる銀行業が存

在していた」<sup>(12)</sup>。かくして、ホーマーは、「信用は、経済活動のまさに最初期の局面から存在し、物々交換自体の発展以前にさえ実在していた」ことに注目し、現物での貸借という利付き貸付の展開から、「初歩的な尺度や貨幣的標準の発展が導かれた」と主張する<sup>(13)</sup>。

ケインズは草稿「古代通貨論」において、actual moneyの交換手段よりはるかに先行して生まれ、税、罰金、貸付、価格等のタームとして使われるshekel, mina, talentといった「計算貨幣 (money of account)」の生成こそ、「社会的かつ経済的目的にとって最も重要な問題」であるとのべ、そうした抽象的価値たる計算貨幣の使用は、紀元前3千年紀のメソポタミアに見られたと言う。「バビロニアの慣行での最初の重要な革新は、本質的に近代的な代表貨幣の発明である」<sup>(14)</sup>。

このような主張は、「貨幣論」(1930)でも繰り返され、「債務の正当な履行たるべき、単位の種類又は品質の如何を決定せるは、国家或いは社会であったとも言える。」「貨幣は、他の若干の文明の本質的要素と同じく、……遙に古き制度である。その起源は氷が溶けていた時代の霧の中に没している」<sup>(15)</sup>と。そして、計算貨幣の生成に関連して、信用貨幣の無限の創造が語られている。「諸々の銀行が歩調を揃えて前進する限り、安全に創設し得る銀行貨幣の額には何等の制限もないことは明らかである。」「凡ての預金は其れ等を保有する銀行によって創設されることは疑いを容れないところである」<sup>(16)</sup>。

見られるように、ケインズは、「価値単位の名目性、従って又支払要具債務の名目性は、何等新しい現象ではなく、非常に古い現象にして、今日尚存続して居り且永久に存続するであろう現象である」<sup>(17)</sup>というクナツプ「貨幣国定学説」の主張、貨幣の抽象性と債務性を容認している。

## (四)

歴史的実証の点からは問題もあろうが、商品交換を歴史的に遥に先行する貸付取引の史実に注目し、貨幣（「計算貨幣」）の起源、生成の根拠を説き、貨幣理論に転機をもたらしたのはハインゾーン＝シュタイガーである。古代メソポタミアでの部族的共同体社会の崩壊、都市・国家の成立、私有財産の発生は、自らの生存に必要な土地や穀物種子を持たない者への土地や種子等の貸借を発生させる。借手はsecurity stock of assetsの貸手に対して、リクイディティ・プレミアムである利子を支払う。かくして、借手は、利子を支払うためには借り入れた以上の物を生産（＝蓄積）する必要がある、鑄造硬貨の存在しない古代社会ですら、貨幣経済の本質的特徴を帯びてくる。このような貸借契約の社会的承認と契約履行を促す役割を担うものとして、宗教的権威が利用され、債権債務契約を記した粘土板が神殿に預託されてくる。神殿への債権債務の集中、契約の監視・履行の促進等のサービスに対して、神殿は利子の一部を受け取り、また、現物での余剰財の預託を受けるなどして、預金銀行に転化する。こうした業務に必要な費用負担に対処するため、神殿は「貸付に使われる様々な財貨を、最小の単位の重量によって計った唯一の財で以って置き換える」。すなわち、大麦または小麦の粒が財の価値測定の基準（計算貨幣）に使われる。ところが、時間の経過とともに、穀物重量が変化することから、金属製の計算貨幣に置き換えられるが、その価値は、金属の内在価値によって規定されるのではなく、穀物の重量によって決められていたという<sup>(14)</sup>。

こうした貸付取引の展開による計算貨幣の生成が、様々の財の価格表や利子計算を生み出したとの主張は、レイに引き継がれ、貸付取引の展開から、かなりの時代を経て市場的商品交換が生まれると言う。一方で、債務者は債務返済不能の危険に対処するため、市場向けの商品生産を行ない、

他方、貸手の利子収入は農業財その他への需要を生むという<sup>(19)</sup>。

古代社会における私的所有の発生に伴い発生した諸個人の自発的な貸付取引に、(計算)貨幣の起源を求める上記の見解に対して、最近の考古学研究の成果によると、古代メソポタミアの債権者が主要には、土地の大所有者であり、毛織物作業所などを運営し、税を徴収する寺院や国家であったことに着目し、これら公的団体とその他の債権債務関係に貨幣の起源が求められ、クナップやイニスらの「貨幣国定学説」が実証されている。

周知のように、ポラニーによれば、家政、再分配、互惠取引に立脚した古代メソポタミアでは生産は使用のために行なわれており、市場的商品交換や交換手段としての貨幣は存在しないにもかかわらず、基準としての貨幣や価格表が存在していた<sup>(20)</sup>。必需品の収取という古代社会の税の徴収と再分配による財の流通は、寺院や宮廷におけるin houseの簿記・計算を必要とするのであって、この公的団体の運営に必要とされる財政計算の要求から計算貨幣が生成したと考えられる。例えば、古代エジプトでは私有財産も商品交換も存在せず、売買や利潤の概念も見られなかったが、預金銀行(国家倉庫)や価格表が存在していたが、それは税その他の支払による国家経営の複雑さから計算単位が必要とされたからである。貨幣概念(計算貨幣)は、まさに非市場的交換世界で発展したのであって、税(taxes)の支払債務(obligation)や土地の小作料支払いに伴う債権債務や、さらに石・金属・材木を欠くメソポタミアのこれら団体が作り出す様々な財貨が遠隔地での交換に供される際、寺院・宮廷と、その業務を請け負う寺院や宮廷の役人との債権債務関係の展開等から、計算貨幣が生まれたと見られている。そして、貴金属の銀や大麦が計算貨幣に選ばれるが、その価値は銀や大麦の価値に規定されてはいなかった<sup>(21)</sup>。この抽象的価値としての計算貨幣により、古代メソポタミアやエジプトでは、様々な必需品や雇用労働の価格表、利子率が公定され、きわめて長期にわたって固定されてい

たのである<sup>(23)</sup>。

こうした計算貨幣を前提に、2000年もの時代を経て、鑄貨が国家によって発行されてくるのであるが、鑄貨は、商品交換の必要から発行されたのではなかった。例えば、わが国古代社会での律令財政と現物貨幣に関して、直接需要品収取制度から生まれる再分配の必要から、調布・庸布の定形化がなされ、国家によって長さや幅が規格化された端布や常布は、国家が作りだした「現物貨幣」＝「国家的等価物」との機能をもっていた<sup>(24)</sup>。また古代国家により鑄造された錢貨は、律令国家によって一方的に付与された約束手形で、その価値は、広範な流通の中で社会的に決まったものでもなく、金属の内在的価値とは無縁であった<sup>(24)</sup>。

「ルピーは銀の上に印刷された約束手形である」（ケインズ）であるとか、和銅錢は「新規な空手形」であって、「国家が作りだした支払い手形のようなもの」であって、「名目貨幣」であった。政府は、「役人の俸給や労賃、物資の代価として錢を放出する。……最終的には税を納める手段となり、また政府に返ってくる。専門家は国家的支払手段と呼ぶが、要するに、国家からの放出、国家への還流を意識した通貨だといえよう。……それは手形と表現してもいい……」<sup>(25)</sup>。

かくして、「債務の名目性及び価値単位の名目性は、貨幣発生に対する必要な前提である」<sup>(26)</sup>というクナップや、課税のメカニズムを通じて償還、回収される国家貨幣の特別な性格を明らかにすることで、貨幣の国家理論と信用理論を統一したイニスらの主張は、上記の史実を符合する。「貨幣標準とはコインやその材料の重量とはまったく異なったものである」。「価値の金属標準などは存在しない」。「コインは常に単にトークンにすぎなかった」。「信用はキャッシュよりはるかに古いものである」。「貨幣は信用であり、信用以外の何ものでもない」<sup>(27)</sup>。

古代の非市場的世界における債権債務関係の中で、国家によってin

houseの簿記の必要から抽象的価値たる計算貨幣が作られ、一定重量の銀や大麦が計算貨幣に選ばれてくる。かくて、寺院・宮廷の内部会計の必要から生まれたこれら財貨が計算貨幣（価値標準）、支払手段、蓄蔵貨幣へと発展する。そして、はるかに遅れて、市場的商品交換も発展してくるが、支払の多くは信用によって相殺されており、交換手段としての貨幣の登場は遅く、発行された鑄貨は市場的交換手段としてよりも、まず、支払手段として歴史に登場した。

別な機会に論じたが、ヨーロッパ中世後期、イマジナリー・マネーの出現、公立預金銀行の発展や為替手形の変容に見られる近代初期金融革命の展開と、国民国家の形成とともに、資本主義の経済活動を弾力的にファイナンスする抽象的価値たる民間の信用貨幣が生成してくる。そして、例えば、イングランド銀行にみられるごとく、この民間信用貨幣を国家が取り込む、あるいは国家をめぐる債権債務関係さえも民間信用貨幣制度に入り込むことで、中央銀行を頂点とした近代の信用貨幣制度、すなわち「国民貨幣」制度が形成されてくる。そこでは、国家貨幣たる鑄貨は、小銭の地位に貶められる。このような貨幣理解によってはじめて、中央銀行通貨を頂点としたハイラーキーな、「金属なき貨幣組織である」現代の貨幣制度が、さらには今日の「国民貨幣」制度の動揺が説明されるのではなかろうか<sup>(26)</sup>。大方の批判を乞う。

## 【参考文献】

- 1) P. Kennedy, "A Marxist Account of the Relationship between Commodity Money and Symbolic Money in the Context of Contemporary Capitalist Development", in *What is Money ?*, edited by J. Smithin, 2000, pp. 196, 210-211.
- 2) 深町郁弥「公信用と信用制度—管理通貨制度論へのひとつの視座」、九州大学『経済学研究』第37巻1-6号、1972年参照。
- 3) 吉田暁「決済システムと銀行・中央銀行」、日本評論社、2002年参照。
- 4) クナップ『貨幣固定学説』、宮田喜代蔵訳、岩波書店、1922年、422頁。
- 5) 飯田繁『マルクス貨幣理論の研究』、新評論、1982年、101頁。
- 6) マルクス『資本論』第3部、長谷部文雄訳、青木書店、730-731、808、855-56頁。このようなマルクス解釈とは異なり、海外でも岡橋氏と同様に、マルクスは、銀行業において金属ベースを必要とせず、銀行は無から信用を創造すると考えていたとの見解も出てきている (Riccardo Bellofiore & Riccardo Realfonzo, "Money as Finance and Money as Universal Equivalent : Re-reading Marxian Monetary Theory", in *Modern Theories of Money : The Nature and Role of Money in Capitalist Economies*, edited by Louis-Philippe Rochon and Sergio Rossi, 2003参照)。
- 7) 川合一郎『資本と信用—金融経済論序説—』、有斐閣、1954年参照。
- 8) シュムペンターは、鑄貨から出発する信用論、すなわち「信用の貨幣理論」に対して、「先ず最初に、信用取引から出発」する「貨幣の信用理論」のほうで、現実の信用取引に到達しようと主張している (『経済分析の歴史』、東畑精一訳、岩波書店、1958年、第4巻、1504頁)。
- 9) 板倉譲治「私の金融論—資金需給と金利水準変動のメカニズムに関する誤解と私見—」、慶應通信、1995年参照。
- 10) G. Dolton, "Barter", *Journal of Economic Issues*, Vol. 16, 1982, pp.182-184, 188.
- 11) Glyn Davies, *A History of Money : From Ancient Times to the Present Day*, 1994, p. 23.
- 12) F. M. Heichelheim, *An Economic History*, translated by Mrs. Joyce Stevens, Vol. 1, 1958, p. 134
- 13) S. Hommer & R. Sylla, *A History of Interest Rates*, 1963, 1991, pp. 17, 19.
- 14) J. M. Keynes, "Keynes and Ancient Currencies (1920-1926)", in *The Collected Writings*, Vol. 28, ed., D. Moggridge, 1982, pp. 244, 255.
- 15) ケインズ『貨幣論』、第一分冊、鬼頭仁三郎訳、同文館、1932年、15、16頁。
- 16) 同、33、34頁。

- 17) クナップ、前掲書、24頁。
- 18) G. Heinsohn & O. Steiger, "Private Property, Debt, and Interest or ; The Origin of Money and the Rise and Fall of of Monetary Economics", *STUDI ECONOMICI*, Nuova Series / Universita di Napoli, No. 21, 1983, pp. 13-21, 24, Id., "Marx and Keynes : Private Property and Money", *Economies et Societes*, Vol. 18, 1984, pp. 52-56.
- 19) L. R. Wray, "Money in the Circular Flow", in *Money in Motion : The Post Keynesian and Circulation Approaches*, edited by G. Deleplace and E. J. Nell, 1996, pp. 442-443.
- 20) K. Polany, "Marketless Trading in Hammurabi's Time", *Trade and Market in the Early Empires*, ed., by Polany, C. M. Arensberg, & H. W. Pearson, 1956参照。
- 21) John F. Henry, "The Social Origins of Money : The Case of Egypt", in *Credit and State Theories of Money : The Contributions of A. Mitchell Innes*, ed., by L. R. Wray, 2004, pp.92-96, Geoffrey Ingham, *The Nature of Money*, 2004, Chapter 5, "The Historical Origins of Money and its Pre - capitalist Forms"参照。以下にも見るように、貨幣が債務の契約・支払手段として生成し、物ではなく信用だということは、貨幣は社会関係であり、したがって、本質的に不安定なものにならざるを得ないと、インガムは述べている。
- 22) Michael Hudson, "Karl Bucher's Role in the Evolution of Economic Anthropology." In *Karl Bucher ; Theory, History, Anthropology, Non Market Economies*, 2000, ed., by Jurgen Backhaus, pp. 316, 318, 333. M. Hudson, "Reconstructing the Origins of Interest-Bearing Debt and the Logic of Clean Slates," in *Debt and Economic Renewal in the Ancient Near East*, ed., by M. Hudson & Marc Van De Mieroop, 2002, pp.15-16, 21-24. 古代メソポタミアでは、牛の皮から寺院の官職に至るまで、あらゆるものに価格が付いていた。しかし、「多くの経済取引は、寺院や王宮内で行なわれた。そして、それらは当局によってメディアートされていたのであった」(M. Silver, *Economic Structures of the Ancient Near East*, 1985, pp. 165-166)。
- 23) 今津勝紀「律令税制と流通」、田中琢・金関恵編『古代史の論点—都市と工業と流通—』第3巻、1998年参照
- 24) 柴原永遼男「日本古代銭貨流通史の研究」、1999年参照。
- 25) 東野治之「貨幣の日本史」、朝日選書、1997年、28、33、60-61頁。
- 26) クナップ、前掲書、24頁。
- 27) A. M. Innes, "What is Money ?", *Banking Law Journal*, May 1913, pp.383, 396, 402. ケインズは、インスの論文を以下のように論評している。「(彼の) 主要な歴史的結論は、大いに根拠のあるものであって、19世紀半ばの健全通貨ドグマ

に過度に影響された論者によって不当に無視されてきたものである。……内在的価値をもつ貨幣のみが健全である（といったような）歴史はまったくの神話である」(Review, *The Economic Journal*, Sept. 1914, pp. 419-421)。

- 28) 拙稿「1696年の銀貨大改鑄と抽象的計算貨幣としてのポンド」、『佐賀大学経済論集』第30巻1・2号合併号、1997年、同「信用貨幣と国家」、同誌第34巻4号、2001年、拙著「近代初期イギリス金融革命—為替手形・多角的決済システム・商人資本—」、ミネルヴァ書房、2004年3月、M. Hudson, "The Creditary/Monetarist Debate in Historical Perspective", in *The State, the Market and the Euro ; Chartalism versus Metallism in the Theory of Money*, edited by S. A. Bell & E. J. Nell, 2003, Eric Helleiner, *The Making of National Money ; Territorial Currencies in Historical Perspectives*, 2003, 参照。

## 〈楊枝報告へのコメント〉

### 建部 正義 (中央大学)

1. 楊枝会員の貨幣・信用論の現在の位置について言えば、それは、いまや、以下の点で、マルクス貨幣・信用論の解体、「資本論」体系の否定の域にまで到達していると見なさざるをえない。
  - ①マルクス貨幣論の解体——「私が今、注目しているのはヨーロッパの歴史研究者の間に定着してきた貨幣経済に先立つ歴史的段階としてのバーター存在の否認です。これが真実とすれば貨幣は金でなければならないというマルクスの貨幣論は全面的に崩壊です」(『第61回ケインズ研究会議事録』2003年11月16日)。
  - ②マルクス信用論の解体——「マルクスは、商業信用が『信用制度の自然発生的基礎』であり、「生産者や商人のこの相互的前貸が信用の本来の基礎をなすと同様に、その流通用具たる手形は、本来の信用貨幣たる銀行券等々の基礎をなす」と論じたが、近代初期よりこの方、マルクスが言うがごとき商業信用に基づく商業手形（為替手形）など、イギリスにはほとんど流通していなかった」(『近代初期イギリス金融革命』)。「ロンドンがアムステルダムにつながることによって海外貿易決済に必要な為替と地金調達が可能とされたことを想起するならば、「1609年のアムステルダム銀行は、近代銀行業における一時代を画するものではない」といったマルクスの評価は、的外れであると言わざるをえない」(同)。
  - ③「資本論」体系の否定——「産業革命期の『産業資本の完全支配』、産業資本への『商業資本や利子生み資本の従属』といったマルクスの歴史認識の誤謬」

(同)。かつて、高須賀義博会員は、『マルクス経済学の解体と再生』という著作をものにされた。はたして、楊枝理論には、マルクス経済学ないしマルクス貨幣・信用論の「再生」の芽が含まれているのであろうか。それとも、楊枝会員は、マルクスおよび『資本論』から離れた、独自の貨幣・信用論体系を構築しつつあるとみなすべきであらうか。

2. 楊枝会員は、当日配布資料のなかで、次のように言われる。「マルクス貨幣論の起点：直接的商品交換（物々交換）」、「上記の認識は、なんら歴史の実証を伴わず、空想の域を出ず」。なるほど、エンゲルスには、論理＝歴史説への著しい傾斜が認められることは事実である。しかし、『資本論』の本領は、形式論理学と弁証法的論理学、とりわけ後者を駆使した論理的な展開にこそ見出されるべきである。はたして、直接的生産物交換に言及されている交換過程論が歴史的に否定されるからといって、それがただちに価値形態論の論理的な否定につながる性格のものであろうか。楊枝会員は、エンゲルスとは別の意味で、悪しき論理＝歴史説の陥穽におちこんでいるとはいえないであらうか。
3. 楊枝会員の本日の報告の最大の力点は、貨幣は信用貨幣であり、同時に、貨幣は国家貨幣であるということの論証に置かれているように思われる。ここから、①貨幣固定学説への接近・容認——ケインズによるクナップ説の受容と楊枝会員によるケインズ『古代貨幣論』への共感、②金匱貨幣論の肯定——「今や、貨幣が何らかの価値物でなければならないといった認識はほぼ消滅したと言えよう」（『報告要旨』）、③金属貨幣＝信用貨幣説の提起——「金属製の信用貨幣」（当日配布資料）、といった論点が派生することになる。それはともかく、貨幣＝信用貨幣説、貨幣＝国家貨幣説は、以下の問題をはらんでいる。すなわち、前者からは、政府紙幣が脱け落ちることであり、後者からは、商業銀行の一覽払い債務としての信用貨幣が脱け落ちることである。楊枝会員といえども、よもや、政府紙幣が信用貨幣であり、商業銀行の兌換銀行券や預金債務が国家貨幣であると主張することはありえないであらう。
4. 楊枝会員が貨幣は信用貨幣であるという場合の肝心の「信用」の内容は何を指すのであろうか。「現代貨幣と貨幣の起源」という論文には、「貨幣は、『貸借を通じて創出される』ところの信用貨幣である」と記されている。しかし、これだけではまだ信用を定義したことにはならない。また、当日配布資料には、「金属製の信用貨幣」、「和銅銭は金属製の債務証券」と記されている。まさに、信用としての「債務」の内容こそが正面から問われるべきであらう。討論者の理解するかぎりでは、信用とは credit を指し、credit とは貨幣支払約束を指す以外の何ものでもありえない。

## 〈建部正義氏のコメントへの回答〉

論点1、2、3（「マルクス貨幣論の解体」、「マルクス信用論の解体」、「資本論体系の否定」）について。

今日みられるマルクス貨幣信用論の理論的閉塞は、貨幣を交換過程の必然的産物とみる理解に起因すると考えておりますが、それが「マルクス貨幣・信用論の解体」、「資本論体系の否定」となるというのであれば、それはそれで結構かと思えます。ただ、コメントの中心が、私の報告の内容に立ち入らず、マルクス理論と違うという、いわば超越的な批判を加えられたことを残念に思います。

「交換過程論が歴史的に否定されるからといって、価値形態論の論理的否定につながる性格のものであろうか」というご指摘について。

資本論第1巻第1篇の構成をみれば、交換過程論は誤りであっても、価値形態論は今日でも正しいとの理解は成立しえないと思えます。「価値形態論」の最初の部分で、マルクスは、以下のように述べています。「したがって、それらの価値対象性は純粋に社会的なものであることを想起するならば、それはただ商品と商品との社会的関係においてのみ現象しうるといふことは、全くおのずから明らかである。……いまや我々は、価値のこの現象形態にたち戻らねばならぬ。」「ここで肝要なことは、この貨幣形態の発生史を証明すること……価値表現の発展を、その最も簡単な最も見すばらしい姿態から、燦然たる貨幣形態までたどること—をなし遂げることである。それによって同時に、貨幣の謎も消滅する。」ここでも商品と商品の社会的関係から貨幣が説かれています。どうですか。

論点4（「貨幣は信用である」）について。

これまで少数ですが、兌換停止以降も、中央銀行や商業銀行の銀行券や預金通貨を信用貨幣と定義されてきましたが、報告では、国家貨幣をも、通説のように法貨や強制通用力で捉えるのではなく、信用に立脚している点を強調したのです。この点は、長く無視され続けてきたクナップやイニスらによってすでに100年も前に強調されていたと紹介しました。ところで、貨幣の起源が国家等公的団体にあったとはいえ、レイのように中央銀行マネーを政府債務と同一視し、(現代)貨幣=法定不換紙幣(fiat money)であるとは考えません。中世のリアル・マネーとイマジナリー・マネーの関係や近代初期の民間貨幣生成の理解に関わりますが、中央銀行通貨に法貨規定が与えられ、「半官半民」であるとはいえ、それはあくまで信用貨幣であって、民間の支払決済システムに国家が参入し、民間貨幣が国家貨幣とともに国家に受領されることが認められたまでです。

最後に、信用貨幣を何らかの「貨幣支払約束を指す以外の何ものでもありえない」、すなわち、信用貨幣は何らかの物で支払われなければならないとの発想は、貨幣を

何らかの物と考える商品貨幣説（メタリズム）の理解から生じるのであって、わたしは、そのメタリズムの妥当性を問うています。「交換過程論」が破綻している事を認められるなら、そうなりませんか。

### 〈質疑応答〉

会場からの質問については、できるだけ簡潔にお答えいたします。ご了承ください。

飯田 裕康（帝京大学）

1. 報告者のキー・ワードの一つ「国家」とは、5000年前と、19Cと20C以降をどう区別し、どう関連つけるのでしょうか。
2. Heinsohn & Steigerが依拠する史料、とくに古典古代の文献は断片的で、史料として恣意的解釈という感をいなめません。どうお考えでしょうか。
3. 文化人類学者は早くからアンデスのインディオの集落で、なわ目の数をもって分配の基準とすることが現在もみられると、報告しています。進んだ商品経済と、このような古型（アルカイック）の「貨幣」が併存していることを、どうお考えになるのでしょうか。

#### 【答】

1. 貨幣生成に関する国家をめぐる債権債務関係に着目しております。近代の金本位制生成における国家貨幣と民間貨幣の対立・抗争関係といったこと自体、きわめて歴史的な事柄ですので、当然、古代の国家と近代とは区別されるでしょう。
2. H&Sは個人々に注目していますが、古代メソポタミアでは、債務の徳政が行われていることや、利付き取引が主に、寺院や宮廷等の公的団体であるから行なうことができた事から見て、この時代に個人々人をめぐる貨幣経済について議論する事には無理があるかと思えます。しかし、彼等が先駆的な議論を展開したという点は、評価されべきでしょう。
3. 古代より動物の骨や木片その他に刻みをつけて、売買等の債権債務の証拠にしていたことはよく知られています。イギリスでも18世紀末まで、そのような工夫（tally）が使われていました。インディオの慣行については不案内ですが、そうしたものでしょうか。

井汲 明夫（城西大学）

1. フェヴィヤーの冒説について（一資本論でも述べられている本来の重量名と貨幣名の分離の事が述べられているのではないか?）。

2. 計数貨幣と秤量貨幣について（一再分配システムでの国家的支払手段である事は否定できないにしても、蓄銭叙位令では、財の流通手段である事を強調しているが、どう考えるか。楊枝説では秤量貨幣が説明できないように思うが）。

【答】

1. おっしゃられている事は当たらないと考えます。フェヴィヤーは、会計士スミス氏の「ポンドとは、金貨が導入される300年も前から、なんら変化せずに存在してきたなものかです」という証言を肯定的に引用し、「金本位制に基礎をおいていたときでさえ、厳密に言えば、ポンドは金のある一定重量と同一であるとみなすことはできなかった」と述べています。多くのコインの通用価値がその金属価値を大きく上回っていたことをどう説明するのが重要と考えます。貨幣価値をその代表金量から説明することは、不可能です。17世紀のイングランドでは、外国鋳貨の流通価値は国家によって決定されていました。今日の為替介入も国家が調達した資金で行なわれている意味をお考えください。
2. 例えば、銀貨の価値がその銀重量に規定されないとすると、従来のような秤量貨幣と計数貨幣との関係の捉え方が歴史的に実証されないのではないかと思います。

岩見 昭三（奈良産業大学）

貨幣の起源における「国家との債権債務関係」の強調は現代の貨幣のなかでの諸段階の発展に如何なる示唆をあたえることになるのか。具体的には、先生の立場からは、国家を超えて流通するユーロの将来の発展にどのような展望ができるのか（一貨幣は国家による制約という面と国家を超える側面の2面性を有するのではないか）。

【答】

国家をめぐる債権債務ということでは同じと考えています。欧州連合を国家とみれば、「国家を超えて」と考える必要はないでしょう。国家を超える、超えないという時、オフショア市場や国際通貨のことでしょうか。もしくはドルや円の現金が国外で大量に保有されていることでしょうか。近代資本主義が意識的に作り上げてきた国民国家と貨幣の繋がりが動揺している点に、注目しています。

都野 尚典（九州情報大学）

楊枝先生は、商品交換が共同体の外側に、共同体と共同体の間に生まれたという歴史過程を否定されるのでしょうか。そこに生まれる貨幣と、共同体の内部に生まれた貨幣には質的な違いがあるのでは？

## 【答】

貨幣が共同体と共同体の間で生まれたといったという風には考えていません。貨幣は国家によって「計算貨幣」として生まれるのであって、国際間の取引でも各国の計算貨幣建てで取引が行なわれており、金や銀建てで取り引きされてきたわけではありません。だから、兌換が停止されても、強制通用力などと関係なく取引が継続されるのです。イギリスの正貨支払制限期や1930年代の米国で、「金約款」が否定されてきたことをお考えください。金本位制は決してnaturalのものではなく、「以前の時期のポンドで負った負債の完済に、当期のポンドが受け取られなくなることはけっしてなかった」（フェヴィヤー）のです。

## 山村 延郎（金融庁）

起源の意味について（超歴史的貨幣概念なのか、資本主義的貨幣なのか）。現代において常に発生している貨幣の起源と、経済の発展段階でどう貨幣と呼ばれるものが発生したかを区別する必要がある。地域通貨は信用（通貨）だが、貨幣とは言えない。これがどうなると貨幣になるのか。マイルーじやポイントなどの債権債務関係も、これがどうなると貨幣性が生じるのか。

## 【答】

起源は当然、歴史的なことです。資本主義的貨幣については民間の銀行貨幣の生成と国家貨幣との関連に着目しています。中央銀行通貨が頂点に立ち、国家貨幣の鑄貨が小銭に貶められた貨幣制度こそ、近代資本主義になってはじめて生み出すことの出来た信用貨幣制度の構造です。地域通貨は中央銀行通貨と転換できないかぎり、意味ある貨幣とはなりえないでしょう。

## 深町 郁弥（九州大学）

貨幣の諸機能を兌換停止前および停止後について説明してください（—今日いただいたペーパーの6ページから「貨幣発展の5段階（Wray）」が紹介されていますが、先生はこれをそのまま使用されてよいとお考えですか。そうでなければ、金本位制度の段階ではどれだけの貨幣の機能とその順序をお考えですか。また銀行券の金兌換が停止された不換紙券の段階ではどのような貨幣の機能がのこっているとお考えですか。先生の貨幣理論の体系化を示すために、お答えいただきたい。さらに、飯田（繁）先生による「マルクス貨幣論展開の順序」では、価値尺度、流通手段、貨幣（a）貨幣蓄蔵（b）支払手段（c）世界貨幣とあります。どうお考えですか。

## 【答】

貨幣結晶が商品交換の必然的産物であるといった理解や、貨幣の金属標準などといった考えが十分に成立しないのではないかと考えています。商品交換から貨幣を説

き、貨幣を何らかの物とみるメタリズムに立つかぎり、貨幣論展開の順序は上記のもの以外にはないでしょう。しかし、それでは歴史も今日の状況をも説明できないのではないのでしょうか。古代メソポタミアを例に取れば、紀元前2500年頃以降、貨幣は、寺院や都市国家の計画・運営の必要（簿記）から、公的貨幣である計算貨幣として生まれ、その際、重要な機能は商品交換における交換手段ではなく、計算貨幣（尺度）、支払手段であったということです。したがって、銀や大麥が計算貨幣の位置についた時点で考えますと、計算貨幣、支払手段、蓄蔵手段等の機能が先に来て、交換手段はかなり遅れて登場すると言えるでしょう。事実、約2000年後に小アジアで鑄造された初期のコインの通用価値は非常に高く、重量や品位はばらばらで、日常的な交換手段としてはとても使えるものではありませんでした。

レイの議論については、彼の解釈する歴史の行き着く先がすべて国家貨幣（fiat money）になっている点、ケインズ、グッドハート、インガム等と同様に、問題があると考えていますが、中央銀行通貨が国家貨幣と民間貨幣のハイブリッドな貨幣であると考えたと、両者の利害相克・対立をもっと重視すべきかと思います。金本位制度は商品交換の論理から必然的に成立したnaturalなものともみられてきましたが、「国民貨幣」や、カレンシー・ボード・システムなど植民地の貨幣制度を含め、国家の慎重で執拗な関与の中で形成されたことを考える必要があります（Helleiner. op. cit, 参照）。金本位制度の成立で、貨幣の階層的構造が作られ、貨幣金融制度の中に統制経済の根が植え付けられた点にも注視する必要があります。レッセ・フェールとディリジズムは同居していたのです。不換の中央銀行貨幣についても信用貨幣という規定を与えるだけですまないと思います。

本報告は、不換国家紙幣説に基づく「管理通貨制度論」と、「ドル本位制」や「信用貨幣」の理解が並存している「信研」の議論のあり方にも、問いを投げかけているつもりです。この点についてご意見が聞けず、残念です。

小西 一雄（立教大学）

マルクスは、物々交換という歴史段階を想定して貨幣の生成を説いている、とお考えのようですが、マルクスはどこでそのようなことを言っているのでしょうか。交換過程論はともそのようには説けません。他になにか出所があるのでしょうか。

【答】

そのように説けませんか。「貨幣結晶は、交換過程の必然的産物である」という理解が、成り立たないと考えています。この点はどうでしょうか。

小野 英祐（国士舘大学）

貨幣はたしかに古くから存在した。しかし、私は、この貨幣と商品経済が全面的

に展開されている社会を考察対象とする「資本論」体系の中で指定される貨幣とは、それらの意義は決定的に違うと考えるが、楊枝先生はこの点をどうお考えになるのかうかがいたい。

【答】

そのように考えて、現代の貨幣が理解できなくなっている点に、マルクス派貨幣論の閉塞があるのではないのでしょうか。交換経済、商品売買の枠組でのみ説かれた貨幣論では、貨幣は価値をもった商品（物）とみなされ、国家は市場の後景に位置するだけになります。そのような貨幣論では、現実解明の志向を持つことができないと感じております。

吉田 暁

ユーロの登場をもってマル経貨幣論への衝撃ととらえておられるが、その具体的な内容をうかがいたい。国家を超えたということですか。衝撃は貴方の批判対象である在来型マル経に対するものなのか、貴方自身の貨幣論への衝撃でもあるのか。因みに中央銀行券＝信用貨幣説をとる私にとっては、何ら衝撃ではないということをし添えます。

【答】

先生のおっしゃられるとおり、欧州連合を国家と捉えれば、ユーロの存在はなんら衝撃でないことになりますが、それだけに、貨幣と国家の関連が問題になりましょう。フリー・バンキング学派と同様に、貨幣制度からできる限り国家を排除しようとしているかに見えますが、国家と貨幣の抜き差しならぬ関係を直視すべきだと考えます。同じく、信用貨幣説についても、岡橋先生や松本久雄先生らは、「だったら、金とはどういう関連にあるのか」に苦勞されていたのではないのでしょうか。先生等の世代の国家を嫌う心情は理解致しますが。

真田 哲也（福島大学）

前近代の「家産国家」と近代の「租税国家」には質的違いがあり、国家の連続的同一性だけの説明では、欠けている面があるのではないのでしょうか。

【答】

資本主義の初期に、民間の貨幣が重金主義に対抗して出てきただけを見ても、大いに違いがあります。ただ、「貨幣（特に計算貨幣）とは何か」（貨幣の起源）を考える場合は、それで十分と思います。

大矢 繁夫（小樽商科大学）

現代の中央銀行券の信用貨幣性等について。（1）楊枝理論によると、現代の中

中央銀行は信用貨幣であり、その背後に支払われるべき計算貨幣が存在する、ということになるのでしょうか？（２）現代の中央銀行券の信用貨幣性＝債務性をどこにみいだすのでしょうか？ 通貨価値を安定させねばならないという問題は、国家紙幣にとっても必要事ですので、これは信用貨幣性＝債務性に固有の問題でないとおもいますが。

【答】

1. 「国家あるいは社会」（ケインズ）に規定される計算貨幣の存在によって、中央銀行通貨の貨幣性も与えられているのだということです。信用貨幣性は債権債務の関係の中で生成してくるということです。紙幣や鑄貨も含め、すべての貨幣は信用に立脚しています。法貨規定だけで中央銀行券や国家鑄貨も流通しているわけではありません。
2. 中央銀行を考える場合、国家と関係ないのではなく、その貨幣が国家に取り込まれて生成した点を重視しています。鑄貨や国家紙幣等の国家貨幣も信用に立脚していると考えますので、そのとおりだと思いますが、今日の長期不況過程でとられた日本の通貨当局の対策からみて、最後の貸し手機能は中央銀行ではなく、政府にあったことが明瞭になりましたが、貨幣の起源の捉えた方は、中央銀行論の構成にも関わると思います。

木村 二郎（桃山学院大学）

経済内生的貨幣の発生を全面的に否定できるか。国家の論理による「貨幣」の発生と経済（市場）の論理による貨幣の発生とは両立しうるのではないか。両者を総合的に把握することにより、歴史も現状もより十分に解明できると思われる。報告者の指摘は、従来の研究の不十分さを指摘した点で重要であるが、市場内部からの貨幣の発生を否定できていないし、否定する必要もないのではないだろうか。

【答】

国家の論理と市場の論理はともに中央銀行の成立に必要だと考えています。当然、両者の論理は同一でないのですから、両者の相克・対立が生じると考えます。中世末・近世以降の民間貨幣の生成は、市場内部からの貨幣の発生と考えます。為替手形に注目する所以です。拙著（2004年）を参照していただければ幸いです。

向 壽一（立命館大学）

1. マルクス貨幣論の枠外に出なければならないとの指摘は、賛同できるが、貨幣の中に現金（中央銀行券＋鑄貨）＋預金貨幣で基本的にいいのでは？ 証券口座も投機的動機の貨幣としてカウントできるのではないか（単なる\$ ¥ユーロの呼称は貨幣といえないのでは？）。

2. 信用貨幣は、他のほとんどの商品を交換しうる、人々が信認するものであり、価値実体は必要ないのではないか。
3. 地域通貨orエコ・マネーも貨幣ではないか？ 国家には関係のないプライベート・マネーではないか（同一価値観の共有）。
4. 「貨幣呼称自体が貨幣である」という肯定的引用は誤解を生むのではないか。貨幣は基本的に決済性（支払手段機能）を軸に捉えられるのではないか？
5. 貨幣論の軸に労働価値論が存在していた。現代ではこれを放棄すべきではないか。マルクス・ファンダメンタリストからの脱却は、非常に高く評価できる。今回の金融学会、信用理論研究会の中で最も勉強になりました。

【答】

抽象的価値たる計算貨幣が最も重視されるべきであって、支払手段の機能その他は計算貨幣によって貨幣性を与えられると考えます。決済に使われる手段はいろいろあると思いますが、それらは計算貨幣によって与えられる派生的機能でないでしょうか。フリー・バンキングの貨幣価値論では、今日の貨幣の価値を代表金量に替えて、大量の商品価格から規定しようとしています。こうしたトートロジーもメタリズムの一つの帰結だと考えます。地域通貨も中央銀行通貨に交換されない限り、経済的に意味のある貨幣にはなれないと思います。労働価値論については、まだそこまで思考が届いておりません。

諸先生方のご批判、ご教示に感謝いたしております。

# 不換制の貨幣理論としての 紙幣流通法則

前畑 雪彦  
(桜美林大学)

## はじめに

楊枝報告は、現代の貨幣問題解決には、金属説であるマルクス貨幣論は役に立たず捨て去るべきだ、クナップの貨幣国定学説と名目説の抽象的計算貨幣説に基づいて現代貨幣論は構築されるべきとの考えを、ケインズ古代貨幣論に寄り添いつつ主張したと私は理解しました。前者は「ローマの法的定説」として、後者は「観念的度量単位説」として、いずれもマルクスが批判しました。つまり楊枝氏の主張はマルクスが批判した理論のケインズ説で補強した現代における復活とされます。私はこれと正反対の主張です。マルクス貨幣理論に基づいてこそ、より規定的に言うと彼の紙幣流通法則に基づいてこそ、現代貨幣論すなわち不換制の貨幣理論は構築されうことを報告いたします。今大会のテーマは貨幣理論の現代的課題です。これについて私は次の諸点にあると考えます。1) 「金本位制」下の物価の上下動と「管理通貨制」下の物価の持続的累積的騰貴との対照的価格運動の双方を、市場の根本法則である価値法則の貫徹過程として、統一的に説明すること<sup>(註1)(註2)</sup>。2) 現代の社会的物質代謝は紙幣流通を契機とする商品流通の形態で行われます。そしてここからインフレーションが発生すると考えられます。この流通の要素である商品と紙幣との間にある関係の独自性を解明すること。3) 不換制を貨幣関係の媒介による国家の市場

介入機構の内容において、独自の生産関係として資本主義的生産様式に位置付けること。(学会報告では触れませんでした、4)として次の点も指摘します。国家対国家の関係と変動相場によって媒介される現代の世界市場の独自性をマルクス世界貨幣論に立脚してどのようなものとして説明するか。)今日の報告は以上の1)と2)です。

先ほど深町先生と話しました。基本から詳しくやってくれて結構と言われました。そうさせていただきます。ただし長くなるので、私の主張の詳細は注1の拙稿をご覧ください。

兌換制下で物価の上下動が生じたのは次のメカニズムにおいてでした。需要リードで物価が上昇していく好況過程で過剰生産が露呈してくる。そこで過去の取引の決済のため支払手段需要が生じる。この局面で中央銀行から金の海外流失が生じると、これは国民経済の規模と比べて取るに足りない量ですが、兌換制下では銀行制度の軸点は金ですから、中央銀行は流出を防ぐため金利を上げる。一方で貨幣資本の需要が増大するのに他方でその供給が絞られる。結果、金利が急騰する。産業資本は貨幣形態にある資本を確保するため商品形態・生産形態の資本を犠牲にする。こうして恐慌の勃発すなわち物価の急激な下落が生じたのでした。つまり兌換制では貨幣パニックとこれによる支払手段獲得のための過剰商品の一斉投売りを強制する羽毛一枚の役割を金流失が果たすのです。

通貨論争は、兌換制を所与として、このような物価の急激な上下動を緩やかにするにはどのような金融政策が必要かを巡るものでした。以下、本日の報告に関係する限りでこの論争と現在の調整インフレ策を巡る論争に触れます。通貨学派は物価の上下動を緩やかにするには1,400万ポンドを超える銀行券発行には全額金準備が必要であり、この増減に応じて銀行券発行量を増減すべきと主張しました。この考え方には兌換銀行券と政府紙幣の混同と貨幣数量説があります。そして銀行学派はこれらの考え方を批

判しつつ、すなわち兌換が維持される限りでは、市場を自然のままに放置しても銀行券の過剰流通と減価は起こりえず、また金の海外流出・流入は国内流通手段量の減少・増大を意味せず、それらは銀行準備である蓄蔵貨幣の増減を引き起こすのであり、通貨学派の通貨量の人為的調節策はかえって恐慌を激化させると反対したのでした。銀行学派にとって恐慌は彼らその原因と考えた貨幣資本の過多を一掃するものとして耐え忍ぶべき対象だったのでした。この論争において銀行学派の優位性は明らかですが、その貨幣論批判は数量説批判の一方の要である蓄蔵貨幣の認識を示したにとどまり、本報告のポイントであり、もう一つの要をなす価値形態・価値尺度認識には欠落する限界がありました。これに対して不換制では、いくつかの例外はありますが、物価は、ほぼ一貫して、累積的に上昇しています。これは銀行システムが兌換制から不換制へと変わったからです。ここでは中央銀行は金準備維持目標から解放され、商品の投売りを強制する信用制度の先に指摘した過敏性が消滅します。言い換えると現代の銀行制度は、金準備の制約から解放され、この意味で中央銀行の無制限的な発券力に支えられるものになります。そしてこれとの結びつきで現在の日銀法に見られるように政策目標は通貨価値の安定に置かれます。ここでは紙幣減価の発生が日常茶飯事となったことで紙幣価値の安定が意識的に追求されるべき第1目標となったのです。兌換制ではそうではありませんでした。更に信用秩序の維持、そして国民経済の健全な発展に資するよう政府と協調して政策運営を図るようになってきました。そして現在の日本では長期不況からの脱出策として、数年にわたる物価下落は異常との認識の下に調整インフレ策の是非が問題となりました。この論争は、不換制を前提した上で、コントロール可能な適切な水準のインフレーションを引き起こすことが可能か否かを巡るものです。日銀派は否と言っていたのであり、反日銀派は出来ると断言したのでした。そしてここでは、両派とも物価は「財貨やサービ

スと通貨との交換比率である」<sup>(註3)</sup>との共通認識に立っています。この場合、通貨は紙幣を指すのですから、両派とも物価は  $\text{商品数量} = \text{紙幣数量}$  の等式であるという数量説の幻想的な価格認識に立っています。ただし日銀派は投資機会の不足と結びつけて、銀行学派と同様に過剰準備の発生と言う形で蓄蔵貨幣（私はこれを擬制的形態と考えますが）を理解しています。ここでもこれから明らかにするように両派において商品の価値形態・価値尺度機能の認識の欠落があります。要するに、これら二つの論争においてあい争う参加者のすべてが、更に一般的に言えばケインズも含む全ブルジョア経済学が、商品の観念的価値形態（価格形態）・貨幣の価値尺度機能の認識の欠如という古典派経済学以来の悪癖を示しているのです。

銀行学派が正当に把握したようにインフレーションは不換制に固有の現象であり、兌換制では起こりません。そしてこれは「いついかなる場合でも貨幣的現象」です。そこでこれの直接的説明は貨幣論に求めねばなりません。そしてこれに求めた場合、インフレについての伝統的理論が数量説です。それはインフレーションを次のように説明します。既に記したように、この理論では、価格は  $\text{商品数量} = \text{紙幣数量}$  の等式です。物価上昇と下落とは、この等式の左辺を一定量とした時、右辺の紙幣数量の増減によって、その度合いとして説明されます。つまり彼らにおいて価格変動は、兌換制・不換制の区別無く、左辺の商品数量に対する右辺の通貨数量の比率として説明されるのです。これが彼らのインフレ・デフレについての説明のエッセンスです—これに基づいて通貨学派は金量の海外流出流入を指標に銀行券発行量の数量調節を実際に試み、失敗したのです—。この理論では物価の上下動とインフレ・デフレが完全同義語となります。これはすぐ指摘するように全くの幻想的な理論です。これでは不換制に固有の持続的累積的物価騰貴としてのインフレーションを説明出来ません。また最初に指摘した課題1)と2)とを解決することは出来ません。これらはマ

ルクス紙幣流通法則によってのみ解決されると考えられます。この点をあらためて述べるのが本報告の主題です。ただしこの理論は従来リカード数量説に還元されて理解されてきました。ここにマルクスの立場に立つこれまでのインフレ理論の混迷の理由があります。そこでこの点の批判をも述べたいと思います。

報告は、まず数量説の妄想的性格を指摘した後に、商品の観念的価値形態つまり価格とこれを実現する実在の貨幣との関係の解明を、言い換えれば商品の価値と価格と紙幣の関係の解明を、日本の現実に即して、1. 商品価格と金地金流通、2. 商品価格と金貨流通、3. 商品価格と紙幣流通、この順序で、商品流通のこれらの発展関係に存在する内的紐帯を探り出すマルクスの方法<sup>(註4)</sup>で行いたいと思います。この紐帯にインフレーションを説明する原理があると考えます。

## I. 数量説の基本方程式の批判 —— 存在しない等式——

数量説の幻想的性格を箇条書きにします。

1. 商品数量＝紙幣数量 の数量説の等式は「価格を持たない商品と価値をもたない」貨幣との相関的な量的比率です。
2. この等式は左辺の商品の内在的価値が右辺の無価値な紙幣で表現されるものとして金貨論の等式です。
3. この等式は現実にはどこにも存在しません。商品は常に価格（観念的価値形態）を持って紙幣を所持する我々の前に存在します。現実に存在する商品と紙幣の等置関係は一定量の価格を持つ商品とこの価格に照応する紙幣量の関係であり、商品価格＝紙幣 です。これは学派の対立を超えて誰も否定し得ない事実です。
4. 数量説の等式は、実在する物量同士の直接的な機械的關係であり、観念的である価格の価値を水準とする弾力的な上下変動によって、

生産消費量と労働の社会的配分を調節する価格メカニズム否定の形態です。

5. この等式は即ち価格を持たない商品と価値をもたない貨幣との「頭の中ででっち上げられた機械的等置」です。これに基づく物価論は、Hume, Montesquieu, Ricardo, Mill. Currency School以来Friedman (「購入できる財貨やサービスの一定量—手短に言えば、産出量—が貨幣量と同じ速度で増加すれば、物価が安定する。……インフレーションは、貨幣の増加率が産出量の増加率を上回る時に生じる。つまり、産出量1単位あたりの貨幣量が増えれば増えるほど、インフレ率は上昇する。経済学の領域でこれほど明確に確立された命題は、恐らくほかにあるまい。」「貨幣の悪戯」三田出版会246～7ページ。付言するとフリードマンはリカード以前のヒューム理論と見られます。)へと綿々と続く数量説によって把握された幻想的な価格理論です。マルクス価値形態論の画期的意義は、この伝統的數量説の批判にある(この点は、価値形態研究において、商品の価値形態はあたかも『資本論』にしか存在しないかのように行い、結果その外部に現実に存在する価値形態を分析せず、もっぱらヘーゲルの言い回しに拘泥する観念的態度から見失われていた)と思われる。

## II. 商品の価値と価格と紙幣の関係——存在する二つの等式とそれらにおける貨幣の異なる機能、両者の関係——日本の現実に則しての説明

そこで商品と紙幣との間に現実に存在する等置関係、商品価格＝紙幣は 円価格を持つ商品＝円紙幣 となります。左辺そのものはそれ自身商品＝観念的貨幣円 という等式です。ここで観念的貨幣円というのは、左辺の商品が実在物として手で握り締めることが出来るのに、右辺の価格

である貨幣はこの商品体に貼り付けられたラベルに記入されている¥を単位とする数字であり、これ自体を握り締めポケットに入れることは出来ないからです。価格とは観念的貨幣です。そしてこれこそマルクスが価値形態論で分析対象とした商品の価値形態です。左辺そのものの等式は例えば 葡萄酒 1 本 = ¥2,000 です。そこでどちらも手で握り締めることの出来る実在的商品と実在的円紙幣とは、手で握り締めることの出来ない観念的貨幣円を媒介環とする次の二重等式で結ばれます。

$$\text{実在的商品} = \text{観念的貨幣円} = \text{実在的円紙幣} \quad (\text{式 1})$$

$$\text{葡萄酒 1 本} = \text{¥2,000} = \text{千円札 2 枚}$$

価格は、数量説の考える実在的商品と実在的円紙幣との交換比率ではなく、実在的商品と観念的貨幣円との交換比率なのです。そしてこの比率が実在的商品と実在的円紙幣との現実的交換の指標の役割を果たします。従ってこの指標の上下動に規定されて商品と紙幣との現実的交換の比率が決まります。数量説の考えるこの逆関係は存在しません。

兌換制でも不換制でも、商品は共通に観念的価値形態を持ちます。相違はその量的運動のあり方が、前者では上下動、後者では持続的累積的騰貴と言う対照性にあります。この対照的な価格運動を価値論に基づいてどのように統一的に説明するか、これが先に指摘した現代貨幣論の基本課題と考えられます。この課題は観念的貨幣と実在的貨幣のそれぞれの貨幣機能の相違と関連についての考察によって果たされるでしょう。ブルジョア経済学と常識の欠陥は観念的貨幣円と実在的貨幣円紙幣とを区別できず、問題をこのように設定できない点にあります。ユーロ導入にあたって、最初、価格単位としてのユーロだけが先行し、ユーロ紙幣・ユーロコインは後で

流通することになりました。この時、前者をバーチャルマネー、後者をリアルマネーとして、両者の区別が見られました。しかし後者の導入とともに、両者は再びユーロ通貨として無概念的に一括され、両者の区別と関係についての認識は閉ざされてしまいました。マルクスは『経済学批判』の貨幣学説批判で、彼がしばしば肯定的に引用するイタリア経済学者ガリアーニと同様に、貨幣を、観念的貨幣（第1規定）と実在的貨幣（第2・第3規定）との二つに分け、前者では観念的度量単位説即ち金廃貨論を批判し、後者ではこれが流通手段プラス蓄蔵貨幣から成ることを理解できない数量説の批判を行っています。貨幣を観念的貨幣と実在的貨幣とに対立的に二分し、両者の関係を考察することは、これからのべるように現代の貨幣認識にとって、またブルジョア経済学の貨幣論批判にとって、決定的に重要と考えられます。

## 1. 商品と金地金流通

円(¥)は、元来、貨幣としての金の一定重量(750mg)につけられた日本に独自の金の重量単位名です。従ってこれを省けば、商品はその価格を、金地金重量の万国に共通な重量単位名mgでもっています。葡萄酒1本=2円 は 葡萄酒1本=観念的金量 1,500 (2×750) mg です。この等式において左辺の葡萄酒1本はそれに内在する価値量を右辺の観念的金量 1,500mgの使用価値量に同等であるとして、葡萄酒という使用価値から区別して表現しています。先に価値形態論の対象について指摘しましたが、その理論的課題は、この価値表現における謎、すなわち左辺の商品の価値が右辺の商品の使用価値でそれに同等であるとして表現される一見不可能な関係の成立を説明することです。その答えが久留間鮫造先生によって明らかにされた価値表現の回り道です。すなわち右辺の使用価値に価値体と

言う性格を与えた上で、はじめて、左辺の商品の価値が右辺とイコールであるとして右辺の使用価値で表現できると言う関係の発見です。そして右辺の観念的金量1,500mgは、左辺の葡萄酒1本の価値表現の材料の役割において観念的な価値尺度として機能します。

葡萄酒1本=2円 すなわち 葡萄酒1本=観念的金量1,500mg。交換過程では、このようなこれから実現されるべき観念的金量1,500mgを持つ葡萄酒1本に、実的金量1,500mgが肉体的に対置されます。

実在的商品葡萄酒1本=観念的金量1,500mg=実在的金量1,500mg (式2)

先に価値形態論の課題に触れました。それで交換過程論の課題にも触れます。その理論的課題は、観念的金量である価格を持つ実在の商品と実在の金との実在的対立構造が何によってもたらされるのかにあります。これをもたらす要因が、これも先の久留間先生が明らかにされた、交換過程における商品の使用価値としての実現と商品の価値としての実現との矛盾・それらの悪循環です。これらが運動しうる形態として観念的金量である価格を媒介環とする式2で示される構造が形成されるのです。すなわち実在の商品はその価値を観念的金量である価格で表しこの価格が実在の商品を実在の金に関係させる。実在の金は観念的価格形態を貨幣から商品の側に読み込む貨幣の独自の相対的価値形態を通じて実在の商品に関係する。こうして実在の商品はその観念的価格を実現すべきものとして、実在の貨幣はその観念的使用価値を実現すべきものとして、相互に指定されます。交換過程論は誤って理解されたように物々交換が歴史上の発展段階を画する独自のシステムとして存在していたことを論じたものではありません。物々交換がシステムとして成立するなら貨幣形成はそもそも必要ではありません。この実在的対立構造は金地金流通における販売・購買の過程にお

いて存在しますが、交換過程論はこれの何によってを解明しているのです。そしてこの実在的対立構造においてこれを構成する一方の実在の金が金鑄貨となり更に紙幣へと発展していても、上に記した基本構造は現実にもそうであるように保存されています。この保存の独自の仕組みを明らかにすることが本報告のポイントをなします。

価値尺度論の最後の文言、「価格形態は、貨幣と引き換えに商品を手放すことの可能性とこの手放すことの必然性とを含んでいる。他方、金は、それが既に交換過程で貨幣商品として駆け回っているからこそ、観念的な価値尺度として機能するのである」が金廃貨論者によって常にその論拠として指摘されます。金が駆け回っているからこそ金が観念的価値尺度として機能するのだから、紙幣が駆け回っている現代では金は観念的価値尺度としては機能しないというわけです。つまり金は廃貨されたと言うのです。もしそう考えるなら、マルクスは、この土台の上で、金を価値尺度と前提する価値章表論を展開するのですから、彼は自家撞着におちいつていることになるでしょう。そうではありません。これについてはこの命題を機械的・形式的に固定してはならぬということと、この命題は、これから説明するように、金地金が金鑄貨そして更に紙幣に発展してもこの発展形態に含まれる独自の仕組みを通じて貫くということです。

この部分の最後に次の点を付け加えます。マルクスは金地金流通の段階を貨幣論において独自の節に掲げておりません。しかし彼の流通手段論を注意深く読めば商品変態論と貨幣通流論は金地金流通が前提されています。そしてこれとの対比で次に述べる鑄貨・価値章標が説明されます。

## 2. 商品価格と金鑄貨流通

このポイントは、金鑄貨流通に伏在していて紙幣流通において純粋な

形で現われる、価値尺度としての観念的貨幣と流通手段としての実在的貨幣との間にある常識では捉えられない、それとは正反対の独自の流通構造を把握することです。

$$\text{実在的商品} = \text{観念的貨幣} 2 \text{ 円} = \text{実在的} 1 \text{ 円金鑄貨} 2 \text{ 個} \quad (\text{式} 3)$$

$$\text{葡萄酒} 1 \text{ 本} = \text{¥} 2 = 1 \text{ 円金鑄貨} 2 \text{ 個}$$

1円金鑄貨はその通流によって不可避免的に摩滅します。1円金鑄貨に極印してある1円という度量単位が示す金量(750mg)と軽くなった1円金鑄貨が現実には含有する金量(例えば745mg)とは違ったものになります。摩滅して消滅した金(5mg)はここではどうでもよいものとなっています。ここから度量単位を極印されたあるいは印刷された円銀貨、円銅貨、円ニッケル貨、円紙幣などの、円が示す金量を象徴的に表す補助貨幣が生まれ、金鑄貨に代位して流通するようになります。他方、価値尺度としての観念的貨幣円は、それが正に観念的定在であることから微塵も摩滅することなく完全金重量750mgを保っています。すなわち上記の等式における観念的貨幣2円あるいは¥2は常に完全金重量(2×750mg=1,500mg)です。

こうして金鑄貨流通では、金地金流通には見られぬ次の固有の流通構造が形成されます。観念の中のみ存在し手で握り締めることの出来ない価値尺度としての円は、完全金実体であり、この機能においては、円が金のどれだけを表すかが決定的です。あるいは円が金であるか銀であるかが決定的です。つまり価値尺度としての観念的貨幣円にとってはその物質的実態が決定的です。なぜならこれによって価値尺度は全く異なるからです。円が金750mgを表す場合と375mgを表す場合とでは、円による同一価値を持つ商品の価値尺度は決定的に異なり、円が金を表す場合と銀を表す場合と

でも同様に決定的に異なります。他方、實在の商品と並んで存在する手で握れる貨幣である實在の流通手段、すなわち円金貨・円銀貨・円銅貨・円ニッケル貨・円紙幣では、それらが金であるか銀であるか銅であるか紙であるかの素材的実体はどうでもよくなります。これら物質的実体の異なる貨幣においてはそこに極印してあるまたは印刷してある度量單位の觀念的數的比率のみが決定的です。例えば、完全量目 1 円金貨 1 枚 = 不完全量目 1 円金貨 1 枚（最輕量目規定以内） = 50 錢銀貨 2 枚 = 10 錢銅貨 10 枚 = 5 錢ニッケル貨 20 枚 = 1 錢紙幣 100 枚。これらの貨幣の數的比率においては、流通手段が金で造られているか、銀で造られているか、銅で造られているか、紙で造られているかはどうでもよい事柄です。ここでは、それぞれの貨幣がそれらの物質的実体とは全く無關係に 1 対 1 対 2 対 10 対 100 の觀念的數的比率を持つことが決定的です。この數的比率が保たれなければこれらの貨幣は流通手段として機能することが出来ないからです。金をそこに極印した度量單位によって完全量目で表示する金鑄貨を出発点とし、さまざまな物質的素材を仲立ちとして、紙幣を終結点とするこの同時的空間的に並行して現存する貨幣の觀念的數的比率の等式は、金が煙のように昇華する金の象徴化の歴史的時間的進行過程をも表示しています。同時にこの貨幣の系統等式は最終的帰結である紙幣がそこに印刷されている度量單位円によって完全量目の金と連結していることもまた示しています。

価値尺度としての觀念的貨幣円にとってはそれが表す素材的実態が決定的であり、商品と並んで實在する流通手段としての円鑄貨にあってはその素材的実態はどうでもよく、ここでは全てが觀念的數的比率かかることは、手で握れる貨幣素材が何であるかによって貨幣の何であるかを判断する常識とは正反対です。常識は手で握れる貨幣が金ではなく紙だから金は廢貨されたと考えます。それは間違いです。どうでもよいことを決定的としているからです。また常識が、スチュアートやラウンズのように觀念的貨幣

に気づいたとして、これが物質的実体を持つと考えるのはやはりその限界を超えるでしょう。ここでは、彼らと同様に、せいぜい観念的貨幣は観念の創造物に過ぎず物質的実体とは無縁だとする観念的度量単位説即ち金廃貨論が主張されるだけでしょう。こうして金鑄貨流通そのものにおいて、常識的判断では金廃貨を主張する独自の流通構造が既に出来上がるのです。

この理論は、中世の初めから18世紀の後半にいたる千年を悠に超える摩滅と貨幣変造による鑄貨の混乱の歴史のマルクスによる理論的総括のうえに、樹立されたと考えられます。そしてこれが紙幣流通法則の精髓をなすというのが本報告のポイントです。

### 3. 商品価格と紙幣流通

ここでは、金鑄貨の象徴化の完成形態として流通する紙幣が流通必要金量の存在形態となります。紙幣が象徴貨幣の完成形態となるのは次の理由です。最軽量目規定の限界内で摩滅した金鑄貨、そして銀鑄貨、銅鑄貨は一方においてそれらの素材的実体とは無関係にそこに極印された度量単位である円分の金を代表しそれだけの価値を表しますが、他方において現実に含有している金や銀や銅としての素材的価値を持つ矛盾物です。しかし紙幣の素材的価値は相対的に無価値であり、紙幣は単純にそこに印刷された度量単位分の金を代表するだけで、この矛盾から開放されているからです。先の貨幣の系統等式はこの矛盾からの開放過程とみなせます。

ここでは、観念的金量である円価格を持つ実在的商品に対して、円金鑄貨の代理物である実在の円紙幣が肉体的に対置されます。

$$\text{実在的商品} = \text{観念的貨幣} 2 \text{円} = \text{実在的} 1 \text{円紙幣} 2 \text{枚} \quad (\text{式} 4)$$

葡萄酒 1 本 = ¥ 2 = 1 円紙幣 2 枚

これは最初に掲げた式 1 と本質的に同じで、我々が現在目撃する等式と同じです。

ここでは紙幣は流通の二つの契機から式 5 に示されるよう二重に規定されています。

1 円紙幣 2 枚

↓ | a 金に対する紙幣の代表関係

葡萄酒 1 本 = 2 円 = 1 円金貨 2 枚

(式 5)

b 商品価値に対する紙幣の関係

従来は式 5 における a 金に対する紙幣の代表関係は認識されていましたが、b 商品価値に対する紙幣の関係は見落とされてきました。私の先生の三宅義夫氏もそうです。従って、価格総額によって規定される流通必要貨幣量に対してこの規定関係を破って紙幣が過剰に投入された場合、a と b との両者はどのように再統一されるのかは問題にもされませんでした（この問いに対する解答がこれから述べる観念的価値尺度の媒介機能です）。問題の設定が無ければ答えの導出もありません。そしてここから流通必要量を超える過剰流通なるリカード数量説がマルクス経済学者によって平然と主張されたのです。

『経済学批判』の「流通手段と貨幣に関する諸理論」でマルクスはリカード数量説を詳細に批判します。私は最初そこを読んだとき困惑しました。リカードはいろいろおかしなことを言うのですが、しかし彼の理論の合理的部分に限定すると、彼は紙幣を金の代理物と規定し、紙幣はその価値を金から受け取ると考えます。この限りでマルクスとどこが違うのか。同じではないかと思ったのです。ところがあるとき気づいた。紙幣を a の関係

で把握する点で両者は同じですが、マルクスはそれと同時に、bの関係でも把握する。この点では両者は決定的に異なる。相違点はリカード価値論には価値形態論が無いが、これを批判してマルクスは価値形態論を書いた、これと結びついている。ここからマルクスにおいては、紙幣は常に、価値形態すなわち価格を持つ商品に対してイコール関係を結ぶと、現実があるがままに合理的に認識することが出来たとわかったのです。そして『資本論』の紙幣流通法則を述べているところを読むと、ちゃんとそう書いてある。「商品価値に対する紙幣の関係は、ただ、紙幣によって象徴的感覚的に表されているのと同じ金量で商品価値が観念的に表されているということにあるだけである」。式4で言えば、葡萄酒1本の価値は、1円紙幣2枚で象徴的感覚的に表されているのと同じ金量を表す2円で観念的に表されているということです。つまり観念的貨幣円は価値尺度として機能しているのです。そしてこの文章に19世紀イギリス貨幣理論と銀行学派の代表者フラートンの価値尺度不用論＝金廃貨論に対する痛烈な批判がつけられているのです。

私はマルクス紙幣流通法則を次の内容—観念的数的比率の構造の純粹存在とこの比率の観念的貨幣への反射の仕組み—において理解しています。

流通必要金量の存在形態としての流通必要紙幣量が50兆円である時に、不換制の独自性に基づいて100兆円の紙幣量が流通に投入されたならば、50兆円の紙幣量に対する100兆円の紙幣量の観念的数的比率に基づいて、1円紙幣の代表金量は半減し、それがほんらい表す金量750mgから375mgとなる。そしてこれが観念的貨幣円の表す金量に反射する。こうして円の表す金量も750mgから375mgへと半減する。金量が半減することで半減した価値を持つ円で、前と同じ価値を持つ商品の価値が尺度され、こうしてその商品の価値に2倍の円価格が付与される。こうして2倍に騰貴した円価格総額に対して、必要量の2倍投入された円紙幣量は、今や流通必要円紙幣

量に転化する。そしてこれが不換制下で繰り返される。この結果、観念的貨幣である円の継続的減価が生じ、金生産における生産力上昇の持続による価値尺度商品の継続的価値低下と同様の効果を持って、物価水準の持続的累積的騰貴が生じる。こうして兌換制下の物価の上下波動と不換制下の物価の持続的累積的騰貴の双方は、ともに需給に媒介される価値法則の貫徹過程として統一的に説明される。つまり価値法則は不換制では、紙幣流通法則の媒介という特殊の仕方です。

## 【注】

- 1) 拙稿「現代貨幣論—貨幣数量説・金廃貨論批判とインフ・レデフレ論—」『経済』(新日本出版社、2001年10月号、No.73) 90～1ページ掲載の宅美光彦論文から引用の図1参照。このグラフは1820年から1990年までのイギリスとアメリカの卸売物価指数の動きを繋げたものである。90年以降現在に至るアメリカ卸売物価指数の動きは、『エコノミスト臨時増刊号 2003米国経済白書』(毎日新聞社、03年6月9日号) 所収付録B物価を参照。90年以前から続く延長線上に物価の累積的騰貴を続けている。現在、日本の企業者物価は低下を続け、消費者物価もこの数年微弱な低下となっている。これはグローバル化による日本を取り巻く世界市場の構造変化、円高、そしてバブル崩壊以降の過剰生産能力の存在によるが、この時期もインフレ圧力は、物価低下の支え要因として機能していると私は考えている。この点は、原薫『現代インフレーションの諸問題 1985年—99年の日本経済』(八朔社、2001年) 参照。
- 2) クーゲルマン宛のマルクスの手紙、1868年7月11日(『資本論書簡2』大月書店、161～4ページ) 参照。
- 3) 日本銀行「『物価の安定』についての考え方」(2000年10月、8ページ)。
- 4) 『マルクス経済学レキシコンの葉』(大月書店、1995年)、『No.2 経済学の方法をめぐって』参照。

## 〈前畑報告へのコメント〉

松本 朗（愛媛大学）

「貨幣論の現代的課題」というテーマから見た前畑報告の位置づけ。今回の前畑報告との関連で戦後貨幣論が抱えた現実的な課題を大きく2つ挙げるとすれば、1. インフレーションの解明、2. 不換銀行券ないし不換通貨の本質を巡る問題であったといえる。どちらの問題に関わる場合も、マルクス経済学にたてば金との一定の関係を意識しながら議論が進められてきたと言って良いだろう。問題が大きく変化するのは、1971年に金ドル交換が停止され、金と通貨との明示的・直接的な関連性が失われたことによる。国際通貨制度における「金廃貨」が議論され、実際のところ、国際的な決済部面において金が全く見られなくなった。一方、金融市場では金融技術が発展し、決済機能を併せ持つ新たな金融商品が出てきたことによって、また、地域通貨などが登場してきたことによって、貨幣概念が拡散する事態が発生し、金の貨幣性が問題にされなくなってきたといえる。したがって、金の貨幣性を課題とする研究者も僅少になってきた。それでも、スタグレーション現象に代表されるように、1970年代ないし1980年代初頭までは、物価の持続的上昇が観測されていたので、インフレーションの発生が認識されていた。同時に、インフレーションの進行の裏返しとして通貨の代表金量減少の進行を認めることで、金の貨幣性を間接的ながら認める議論も成立したと考えられる。この立場に立つ論者は多くの場合、現実の不換銀行券は紙幣であり、紙幣の減価＝代表金量の減少が物価を引き上げているという理解で問題を説明してきた。今日の前畑氏も基本的には同じ系譜に入ると考えられる。この系譜の議論では、現実の不換通貨は紙幣であり、それが流通に一方的に投入されることを前提とする。したがって、現実の物価変動（物価騰貴）を不換通貨＝紙幣の数量増大→物価変動という因果関係で問題を処理することになる。その限りでは、通貨の価値ないし通貨価値の裏づけは、貨幣数量の変化によって規定されることになる。したがって、1980年代以降観測される物価の安定、金価格の下落、さらには90年代に入ってからマネーサプライの減少という現実をまえにそれまでと同じロジックでそれらを説明しようとするれば、貨幣数量説と論理的にはほとんど変わらないロジックが展開されることになる。そこでこうした問題を避けるために、価格の度量標準と言う論理を忌避し、価値尺度の変化そのものに今日の物価変動の根拠を求めたのが前畑報告のポイントであり、そこに本報告のすべてが集約されると言ってもよいだろう。つまり、予稿集〔2004年信用理論研究会春季大会レジュメ〕の結論部分で指摘される「インフレーションは……度量標準の問題ではなく、価値尺度の問題である」が象徴的にこのことを示しているといえよう。

**若干の疑問** 一応ここで、前畑氏への疑問を述べておきたい。氏は、インフレーションは価値尺度の問題であるとするが、そうすると物価の持続的騰貴を導く貨幣価値の下落はどのように引き起こされるのかをお聞きしたい。ちなみに、大会でお配りした1930年以降の金の購買力指数の変動と物価の変動との関係を前畑氏の論理で説明するとどのようになるのかをお示しいただきたく思う。前畑氏の議論で説明すると、貨幣金は「観念的」で良く、現実に登場しなくて良い事になる。そうするとおそらく、貨幣の価値は現実の金の価値に裏付けられたものではなく、「観念的なもの」で決定されることになる。そしてこの観念は、紙幣流通の特殊法則のみが作用している不換紙幣流通下では、通貨＝不換紙幣の流通量によって規定されることになる。これでは貨幣数量説と同じロジックが展開されることになり、同時に金廃貨説におちいることにならないだろうか。この点が第一の疑問点である。……

**若干の私見の展開** ところで、金問題を課題とした場合、信用貨幣説に立つ論者にもまた大きな課題が突きつけられていることになる。還流の法則と相殺の論理を貫徹すれば、金など出てこようがなく、全くの金廃貨説へと展開することになるからである。それでは、インフレーションなど説明されるべくもなく、全てを実質的な物価騰貴として処理することになる。結局のところ、まず取り組まなければならない問題は、金の貨幣性をどのように実証するかということにあると言える。そして同時に、その作業によって、現代的などの課題に対して回答を示すことが出来るかを明らかにすることであろう。

### 〈松本 朗氏のコメントへの回答〉

コメントのポイントは、その中の「前畑氏の議論で行けば」以下から「若干の私見の展開」の前までのところにあると思います。そこでこの点に解答します。私が説明したのは、尺度としての観念的金は、商品の価値の想像された金形態であるが、正にそれが金であることによって、金材料分の価値を持つということです。すなわち観念的貨幣円が物質的実体金であることによって、円は金750mg分あるいは375mg分の丁度それだけの金量の価値を持つということです。従ってまた金750mgに対する投入労働量が金生産力の増加によって半減すれば金750mgの価値も半減しこれを物質的実体とする円の価値も半減します。普通の常識は、これは松本さんの考え方もあると思いますが、「貨幣金は「観念的」で良く、現実に登場しなくて良いことになる、そうするとおそらくは、貨幣の価値は現実の金の価値に裏づけられたものではなく、「観念的なもの」で決定されることになる」と考えるのです。これこそ正に私がここで批判の対象とした観念的度量単位説です。すなわち「価格規定に際し

ては、単に想像された金か銀が機能するだけだから、ポンド、シリング、……フランなどの呼び名は、金か銀の重量部分、または何らかの仕方対象化された労働につけられたものではなく、むしろ観念の上での価値諸原子に名づけられたものである」という考え方です。この常識を私は批判したつもりです。つまり金廃貨論を観念的価値尺度論の見地から批判したつもりです。

リカード価値章標論の合理的核心とマルクス価値章標論との共通点と相違点について説明しました。そして従来は相違点を見落としてきたので、紙幣流通法則をリカード説にしてしまったというのが私の説明のポイントです。すなわち金に対する紙幣の代表関係のモメントは共通であるが、商品価値に対する紙幣の関係はマルクスに独自のモメントであるというものです。そして私の紙幣流通法則についての説明は、紙幣が必要量に対して過剰に投入された場合、両者は、貨幣の観念的価値尺度機能の媒介によって再統一されるというものです。従って価値形態論・価値尺度論を持たない数量説ではありません。さてその上でということになりますが、多くの研究者が問題とするのは、この過剰投入という事柄自体をどう考えるのかということです。そしてこれを貨幣の外生的供給論と内生的供給論との対立の枠組みで判断しようとするのが従来の問題設定であったと思います。これについては、固有の貨幣論の限度を超える問題として、この問題設定の枠組みの検討を含めて、不換制を生産関係として把握するというテーマで扱いたいと考えています。最後に、金に対する紙幣の代表関係は、これまで多くの研究者が考えていた直接的な代表関係ではなく、観念的数的比率に媒介されるというのが報告のポイントです。これが理解できないと私の見解が金廃貨論に見えるのです。ここではこの媒介的關係を通じて、金廃貨論を実在的流通手段論の見地から批判したつもりです。

つまり報告のポイントは「ただ考えられただけの貨幣にあっては全てがその物質的実体にかかり、感覚的に現存する鑄貨にあってはすべてが観念的数的比率にかかるということは、普通の人々が理解していることは矛盾する」という点の解明にあります。

## 〈質疑応答〉

小野 英裕（国士舘大学）

前畑先生は簡単な価値形態で、20エレの亜麻布 = 1着の上着 という関係の前提には、両者に抽象的人間労働を体现する価値物が含まれていることを強調される。しかしここでは亜麻布所有者がこれと交換に上着が欲しいといっているだけである。換言すれば、マルクスは拡大された価値形態、一般的価値形態をへてはじめて

貨幣形態を措定しているのであるが、この点を前畑先生はどのように考えられているのか、ご説明いただきたい。

【答】

価値形態論と交換過程論における貨幣生成をめぐる、ご存知のように、久留間・宇野論争がありました。私は久留間説が合理的と考えています。すなわち価値形態論の課題は商品の価格（貨幣）形態の謎を解くことにあり、この謎を最もシンプルな形で示すために、現実の価格形態から遡及分析して取り出されたものが 20 エレの亜麻布 = 1 枚の上着 であると考えます。そして左辺の商品の価値が右辺の使用価値に同等であるとして表現されることの、如何にしてを解明するためには、商品所有者の欲望は捨象される必要があると考えます。これに対して交換過程論ではこの欲望が本質的モメントとなります。

西村 剛也（法政大学）

前畑さんは、景気上昇→金の対外流出→金準備減少→逼迫→恐慌 ということを言われますが、現実の19世紀の70年代以降の国際金本位制下の英国をとるとそういうことはいえません。現実的には英国の好況→金利上昇→国際短資流入→外国からの金流入となっています。にもかかわらずイングランド銀行金準備と銀行部準備は減少して公定歩合引き上げ→引き締めりとなったのです。外国からの金流入を上回るイングランド銀行からの国内への金流出が生じたからです。一般的流通内の金貨流通量の増減を考慮に入れるべきだと思います。

【答】

考慮に入れるべきとの先生の説に同意します。私の説明が不十分でした。言いたかったポイントは中央銀行の金準備が減ることです。これが対外要因で減る場合と国内要因で減る場合との区別はここでは問題ではありません。過剰生産が露呈しつつある条件下では、中央銀行からの、国民経済の規模と比較して取るにたりない金流出が、微妙な均衡において羽毛一枚の重さがどちらか一方に傾きを決定的に変えるのと同じ役割を果たすことが言いたい点です。不換制ではこの過敏性はなくなります。その代りにここではモラルハザードが発生します。

井村喜代子（慶応大学）

1. 金・ドル交換停止以降の紙幣についても、紙幣は「シンボリックな金貨幣（金の一定量?）」といわれるが、その論証は行われていないと思われる。2. [1. の説明かわからないが]—ママー金貨幣制（金本位制）のもとで、金鑄貨、補助貨幣等が出てきているという説明に続けて、紙幣はその「最終形態」といわれた。紙幣は「金鑄貨のシンボル流通の完成形態」とも言われている。しかし71年「金・ド

ル交換」停止後の国際的全面的な紙幣流通の紙幣とは理論的に異なるのではないのでしょうか。金貨の完成形態といわれるのであれば、現在も金本位制下の金貨幣の機能がそんざいしているということにならないのでしょうか。3. 最後に「価値法則の貫徹」の現れといわれましたが、内容的に説明してください。1-2-3は全て関連しているものです。

【答】

1-2-3はおっしゃるとおり関連していますので、まとめて答えます。私は29年恐慌以前の兌換制とそれ以後の不換制との区別が第一義的に重要と判断しています。これによって戦後の資本主義は、不換制の制度的特質に立脚する国家の財政金融政策の発動によって資本蓄積が媒介されるシステムへとがらりと変わりました。そしてこの条件下で持続的累積の物価騰貴を経験してきました。具体的に産業循環との絡み合で言えばクリーピングインフレーション・スタグフレーションを経験してきました。そこでまず両体制の同一性と相違とを統一的に把握する必要があります。これについての物価面での動きを説明するものとして第1規定（観念的金）と第2規定（象徴的金）の金貨幣を基礎とする紙幣流通法則を報告したのです。71年の金・ドル交換停止はおっしゃるとおり、重要な段階区分をなすと考えます。これによって世界市場の投機化は著しく進行し、日本のバブルも発生しました。しかしこの段階は、各国不換制下において、世界市場の中心である米国に対する日本・ヨーロッパ資本主義諸国の不均等発展を含む矛盾の進行がもたらしたものと考えられます。つまり各国不換制がベースにあります。従って各国不換制の貨幣理論がまず必要であり、これを基礎に、金・ドル交換停止以後の世界市場問題がマルクス世界貨幣論（第3規定）に立脚して説明されるべきと考えます。価値法則の貫徹について。インフレーションとしての物価上昇は、報告した内容による価値尺度としての円の価値低下に規定された市場価格の新たな価値水準への収束の過程であり、このプロセスを通じて社会的な生産消費量と社会的な資本労働配分が適合的に調節されていきます。価値法則の貫徹なくしてはどの段階の資本主義も、それが商品生産に立脚する以上、成立しません。だから問題は、その段階に独自の貫き方を発見することです。そして不換制では、価値法則は紙幣流通法則の媒介によって貫くというのが本報告の主張です。

片岡 尹

(大阪市立大学)

1. 紙幣流通法則を「金が価値尺度している」という一点にしぼって、やさしく説明してください。2. 金本位制は、いつ、どのような条件下で、停止するのですか。3. 兌換銀行券の流通は、今日はまったく触れられなかったが、貨幣論では意

味が無いのですか。

【答】

1. について。報告の中の式1（出発式）における 葡萄酒1本＝¥2,000 ならびに式4（最終式）における 葡萄酒1本＝¥2 において、右辺は、左辺の実在的商品葡萄酒1本の観念的価値形態つまり価格です。そしてこの右辺の¥2,000ならびに¥2が、左辺の実在的商品に内在する価値を表現する材料の役割において観念的価値尺度として機能しています。この価格である手で握れない観念的貨幣円が金ではなく、あるいはもっと一般的に言って労働生産物である物質的実体ではなく、神話上の創造物であるユニコーンのような、人間の観念上の創造物である観念的度量単位であると考えらるならば、この価格は一定の標準値を上下動したり、累積的に上昇し下方硬直性を持つといった規則性を示すでしょうか、またこれらの規則性を法則的に説明できるでしょうか。またこのような価格運動によって生産消費量と労働の社会的適合配分が媒介されるのですが、これらを合理的に説明できるでしょうか。できないと思います。これらを総合的に説明するためには、常識とは完全に矛盾しますが、価値尺度としての観念的貨幣円は金と考えるのが合理的だと思います。もし経済学が常識に身をゆだねて、目に見える通りの事実を記述するだけであるとすれば、それは科学の名に値しないと、マルクスとともに私も思います。

2. について。金本位制という言葉は、三宅先生が言われるように、2重に使われると思います。第一は価値尺度が何であるかという意味です。つまり金なのか銀なのかという意味です。第二は、これを前提した上で、制度としての金本位制の定義です。すなわち金の自由兌換、金の自由鑄造、金の自由溶解、金の自由輸出入。これらが満たされているかどうかという意味です。第二の定義で言えば現在は金本位制ではありません。しかし第一の意味で言えば金本位制であると私は考えます。この意味での金本位制の成立条件は商品生産関係にあるわけですから、この生産関係の消滅なくしては消滅しません。貨幣は生産関係を表す経済的形態規定であると考えています。

3. について。意味があります。本日は紙幣流通法則の説明に意識的に限定しました。

吉田 暁

貨幣概念について。あなたは貨幣を紙幣とし、預金通貨を含めていないように思うが、何故そうするのか。貨幣数量説を批判しえたか。

【答】

兌換制の中央銀行と不換制のそれとの本質的な違いは、ともに素材的には紙の貨幣である銀行券が金との兌換姓を持つか持たないかによって受け取るその発券力の

違いにあると思います。前者はその本性上、弾力的ではありますが、金準備による発券の制約を持ちます。後者はこれをその本性上もちません。ここから、市中銀行預金とは違って、日銀券と日銀当預とはいわゆるファイナリティーを持ちます。なぜならこれらは印刷能力だけを限界とする紙幣、あるいはその支払い約束だからです。そこで不換制の兌換制に対するこの独自性をはっきりつかむためには印刷能力だけを限界とする紙幣の貨幣性質を正確に理解することが第一だからです。そのためには商品との関係で紙幣を純粋に考察する必要があります。貨幣数量説はマネーサプライを問題とし、いわゆる預金通貨に着眼します。そこで問題は預金が果たしている貨幣機能は何かということです。特に問題となるのは現代の銀行制度のもとで社会的な規模で相殺が行われ、預金の振替決済で、商品の所有移転が完了し、現金である紙幣が登場しない場合の預金金額の貨幣理論上の機能です。これが果たして流通手段なのか、それとも計算貨幣なのか。またこの問題設定が適切なかどうか。マルクスはある所で、この場合、預金は計算記録として機能すると述べています。また支払手段論では相殺において貨幣はただ観念的な価値尺度・計算貨幣として機能するだけだと述べています。またこれとの関連で支払手段に含まれる無媒介的矛盾について述べています。マルクス経済学の精髓は経済学批判であり、カテゴリー批判です。この見地から、これらについて十分考えたいと思います。それでいわゆる預金通貨については今後の課題にさせていただきます。

真田 哲也 (福島大学)

預金通貨など信用貨幣はどのように理論的に位置付けられるのですか。

【答】

預金通貨については上に述べました。それで恐らく問題にしておられるのは、不換銀行券の貸し付け返済の還流運動を、私の理論でどう位置付けるのかということだと思います。これについては紙幣流通法則を資本主義的生産諸関係の総体とどう関連付けるのか、この関係の中に、国家の機械的行為がどのように位置付けられるのかという問題として、今後の課題にさせていただきます。

井汲 明夫 (城西大学)

1. 流通必要金量について (重要なのはこれのみ)。流通必要金量は、金が価値尺度であることを前提とした概念。①流通必要紙幣量は紙幣が価値尺度として機能していることを前提にしなければありえない概念ではないか。②流通紙幣量は如何にして流通必要紙幣量を超えるのかその過程を是非説明されたい。

【答】

①について。流通必金量は金が価値尺度であることを前提しますが、説明したよ

うに、それは代理関係を通じてその存在形態を変え流通必要紙幣量の形態で存在するようになります。他方、これも説明したように、価値尺度としての観念的貨幣金はそれに円という名前が与えられたからといってその存在形態を変えません。こうして流通必要紙幣量は紙幣が価値尺度であるという不合理を前提にしないのです。②について。銀行制度を捨象した上で、市場を1個の完結の全体と前提する再生産論のレベルでは次の論文で過去に説明しました。「インフレーションの進行過程について—有効需要政策の意義と限界—」(『立教経済学研究』第43巻第1号、1989年7月)。是非ご検討ください。銀行制度をいれた場合の説明では、先に述べましたように、貨幣の内生的供給論対外的供給論の検討を通じる形での今後の課題とさせていただきます。

2. 金貨の象徴説について。紙幣が摩滅した金貨の象徴だというのが、各金貨片毎に摩滅の度合いが異なる。どの金貨を象徴しているのか。現在は流通していない金貨が摩滅するとは。

【答】

最軽量目規定の存在する条件のもとでは、この限界点まで、ご指摘のように個々の金貨の摩滅の度合いは異なるでしょう。そしてそれらの象徴化の度合いも異なります。しかしこれら流通必要金貨の全体量が紙幣総量と両者に共通に記してある価格の度量単位を通じて代位関係に立つのですから、個々の金貨の象徴化の相違は問題とはなりません。肝心な点は、金貨に極印されている円と紙幣に印刷されている円との観念的数的比率を通じてのみ紙幣は金を代表するという点です。また現在は流通していない金貨が摩滅するとはどこでも述べていません。

3. 貨幣法では、なぜ金貨の重量、純分、鋳造公差、最軽量目規定などを厳密に規定するのか。

【答】

それは言うまでもありませんが、一言で言えば、一千年以上にも渡って経験してきた金貨流通の混乱を避けるためです。

4. スコラの議論。地金流通では、取引業者が手持ちの秤で重量を計るであろうが、これに比べれば造幣局の秤ははるかに精度が高い。それでも誤差があり、公差が認められ、出来た手の金貨でも厳密に言えば全部質量が異なり、基準よりも重い物も軽い物もある。最軽量目内の金貨について蛻の殻であるというのは、現実的意味の無いスコラの議論である。この点についてはむしろ「金はそれ自身の象徴にはなり得ない」とのマルクスの他の言葉を想起すべし。

〔答〕

公差は加工技術のその時々には与えられた条件によって規定される避けがたい超歴史的な、純粋に科学技術上の問題です。例えば計量標準として現在使われているキログラム原器よりはるかに精度の高い、これに換わる候補と考えられているシリコン球体は、現在の科学技術水準を持ってしても、真の球体に対して数十ナノメートルのゆがみがあります。このように公差は特殊歴史的な商品生産関係から発生する貨幣流通とそこから生じる鋳貨の摩滅とシンボル化とは区別されるべき別個の問題なのです。蛻の殻というのは、井汲氏も、自ら質問2で認めているように、最軽量目規定の限界内で、例えば摩滅した1円金鋳貨のことです。これは極印された1円によって金750mgを表示しますが、現実にはそれより少ない金量しか持っていません。この消滅した金分量だけ象徴化しているのです。これを問題にすることは決定的に重要であり、ここにマルクス価値章標論を理解する鍵があります。この指摘をスコラ的と断言することは、金廃貨論者のなかでは、マルクス理解の正確さをもって他と区別する井汲氏としては、その存在理由を自ら否定することとなるでしょう。また他のマルクスの言葉を想起すべしと言いますが、一方を認めておきながら、他方だけをとれというのはまことに勝手なスコラ的議論です。両方を問題としなければならぬのです。報告では両者を取り上げて説明しています。

# 金本位制はどのように機能していたのか ——両大戦間期イギリスの実態から——

金井 雄一  
(名古屋大学)

## 1 貨幣はどこで創られるのか

### ——教科書的金本位制理解と数量説・外生説の存続

貨幣は中央銀行で創られるのか、それとも市中銀行で創られるのか。つまり、中央銀行はベース・マネー操作によってマネー・サプライを統制できるのか、それともベース・マネーとは市中銀行による信用創造の結果なのか。この問題は、少なくとも地金論争において既に事実上論じられておりながら、周知のとおり今日なお論争の渦中にある。

もっとも、貨幣量を制度的・法律的に統制しようとしても不可能であることは、ピール銀行法施行下の実態が明確に示した筈である。にもかかわらず、地金主義・通貨主義のあとにも、マネタリズムなどの貨幣数量説的・外生説的見解が繰り返し現われてくるのはなぜだろうか。原因は多々あろうが、ここで注目したいのは、実態からかけ離れた金本位制像が流布されてきたことの影響である。銀行券量は金準備によって制限されていたとする教科書的な金本位制理解が、発券銀行は銀行券量を統制しようとの幻想を生み、それがまた、管理通貨制下の中央銀行も貨幣供給量を統制しようとの幻想を生んできたと思われる。それゆえ、金本位制を改めて問い直し、その理解を正すことは、外生的貨幣供給論と内生的貨幣供給論とが対立し続ける現代にとって、重要な課題なのである。

## 2 「金本位制の神話」解体の意義

数量説・外生説の存続という問題をひとまず別としても、金本位制に関しては再検討を要する点が少なくない。神話と呼ぶしかないような通念がはびこっている。たとえば、第一次大戦以前のイギリス金貨本位制には、「外国へ流れてゆく金5ポンドごとに国内通貨から5ポンド銀行券が引き上げられる」というような事実はなかった。恐慌時には金準備は著しく減少したが、その時、銀行券流通は大きく増加したのである。また、金本位制下では対外金流出入によって国際収支が調整されるという説明もお馴染みのものであるが、金本位制が実際にはそのような機構ではなかった証拠に、イギリスでは19世紀後半に金融政策が形成されざるをえなかったのである<sup>1)</sup>。

当然ながら、本稿の対象である両大戦間期においても、金本位制に関する通念を疑わせる事態は次々と生じている。本稿の課題は、両大戦間期に現れた事実から金本位制の実態を改めて明らかにし、我々を神話の呪縛から解放することである。もっとも、「金本位制の神話」は、管理通貨制の理解をも不正確にし、第二次大戦後に生じた諸事態の認識にも影響を与えてきた。それ故、神話の解体は管理通貨制や第二次大戦後の事態の再把握に繋がるのである。そこで、その点に関連して、予め以下のことを述べておきたい。

まず取り上げたいのは「不換銀行券論争」である。この論争においては不換化した中央銀行券を不換国家紙幣と見做す説が有力であったが、その見解は、銀行券の信認根拠を兌換に求める旧来からの金本位制把握に強く制約されていたと言わねばならない。神話が、管理通貨制下の中央銀行券の性格を捉え損ねさせたのではないだろうか。

次に注目したいのは1971年の金ドル交換停止（ニクソン・ショック）で

ある。このとき一般的に見られた見解は、兌換停止それ自体をドルにとっての本質的危機と捉え、それ故これによってドル支配は崩壊するだろうというものであったが、この見解も、兌換を決定的に重視する金本位制把握から影響を受けていたことは明らかである。神話に囚われていなければ、不換化して流通根拠を失った筈のドルがその後かえって基軸通貨性を強めていくという事態に困惑することもなかったのではないだろうか。

さらに、資本主義の停滞・成長を巡る認識についても、同様のことを提起せねばならない。両大戦間期を資本主義の危機段階と捉えるだけでなく、戦後においても資本主義の体制的危機が進行すると主張した論者は少なかつたが、実は、そのような認識にも通俗的金本位制把握が結びついていたと思われる。神話から解放されていたならば、兌換停止自体を本質的危機と誤認せず、危機に陥った資本主義が同時に胚胎しつつあった新たな可能性（緊縮的政策を回避しつつ国際収支の均衡を図るための枠組みの萌芽）<sup>2)</sup>も捉えることができ、それゆえ戦後資本主義を見る眼も曇らなかつたのではないだろうか。

最後は、冒頭において触れた、数量説・外生説についてである。根本的な点に関する限り、地金主義対反地金主義あるいは通貨学派対銀行学派の論争が、その後の幾多の論争を経てマネタリズム対「日銀理論」の論争として再現していると言ってもよいであろうが、通貨論争期に通貨学派の見解がイギリス議会で圧倒的多数の支持を得たのに似て、今日においても、少なくとも教科書の世界に関する限り、マネタリズムが圧倒的な影響力を持っている。しかし、その見解にも、通俗的な金本位制像が忍び込んでいられるように思われるのである。数量説的・外生説的発想は、貨幣（銀行券および預金）が債務であることを事実上忘れ、金融現象を信用論次元でなく貨幣論次元で認識してしまう故に、「貨幣がまずあって、それが貸借されるのではなく、逆に貸借関係から貨幣が生まれてくる」<sup>3)</sup>ということを理

解できないのではないだろうか。

### 3 両大戦間期イギリスの実態

以上を念頭におきつつ、本節では紙幅の許す限り具体的事実を提示し、金本位制の実態を浮き彫りにして、従来の金本位制把握に対して問題を提起してゆきたい。

#### (1) 金本位制下の金貨流通

イギリスでは1914年恐慌の最中に、イングランド銀行の前に兌換を求めると、同行の帳簿<sup>4)</sup>に依ってこの時に流出した「金」の形態を確認すると、実はほとんどが「金貨」である。つまり、兌換請求の行列というのは、株式銀行が顧客の預金引出しに対して金貨での支払いを渋って5ポンド銀行券を持たせたため、日常生活では使いようのないそれを低額面通貨に換えるためのものだったのである。それは確かに「兌換」であろうが、人々が求めたのは本位貨幣としての「金」だったのである。

さらに、第一次大戦中にはカレンシー・ノートが発行されるが、額面が金貨と同一にされたその紙幣の激増とともに、金貨は流通から姿を消していく。そして、大戦後にはそのノートが、「1928年カレンシー・ノートおよび銀行券法」によって新規に発行された同額面のイングランド銀行券によって取って代わられていく。「1928年法」以前にはイングランド銀行券の最低額面は5ポンドだったので（補助貨幣を別にすれば）1ポンドや10シリングへの需要は金貨が担ってきたのであるが、その機能は、大戦中にカレンシー・ノートに移り、1928年以降はイングランド銀行券が果たしてゆく、ということである。

言うまでもなく、紙片には「金」が持つ機能を代替することは出来ない

のだから、金貨がカレンシー・ノートに、更にはイングランド銀行券に、と置き換えられていくということは、代替された側の金貨が果たしていた機能が紙片にも果たせるような機能だったから、と考えるしかない。つまり、金本位制下における金貨とは、本位貨幣たる「金」の鑄貨形態なのではなく、小額通貨としての機能を果たすものだったのではないだろうか。

なお、金貨が紙片に代替されたのは、金本位制がもはや全盛期を過ぎて崩れつつあったからではないかという疑念が生じるかも知れないが、類似の事態は、既に1825年恐慌の際にも見られた。金貨需要の殺到によって金準備枯渇に陥ったイングランド銀行が1ポンド券を発行してみると大いに流通し、しかも、パニックが収束して通常の銀行券つまり5ポンド以上の銀行券が還流し始めた後にも、低額面券は流通に留まっていたのである。

## (2) 銀行券の流通根拠および通貨の対外的信認と兌換保証

イギリスの金本位復帰を定めた「1925年金本位法」の冒頭条項には、金貨兌換の廃止が謳われている。つまり、俗に「再建」金本位法あるいは金本位「復帰」法と呼ばれている法律こそ、「1819年兌換再開法」に基づいて1821年から続けられてきた金貨兌換を初めて停止したものであったのである。また、同法には、カレンシー・ノートの金貨兌換も停止されることに加えて、イングランド銀行は従来のレート（標準金1オンスにつき3ポンド17シリング10.5ペンス）で金地金を売る義務を有するが、それは400オンスの純金を含む延べ棒の形態によってのみである、という点も定められている。純金400オンスを標準金（いわゆる22金）に対する売り渡し価格から換算すると約1,699ポンドとなるが、これは大雑把に言って当時の労働者の年収の9～10倍である。要するに、兌換は一般国民にとっては事実上廃止されたのである。しかし、25年金本位復帰を機にイングランド銀行券やカレンシー・ノートへの信頼が揺らぐといった事態は、全く見られな

い。更に、1931年の金本位停止においては当然一切の兌換が停止されるが、それでも銀行券は問題なく受け取られていく。金リンクは銀行券の流通根拠だったのだろうか。

ポンドの対外的信認についても、それが金リンクに基づいていたと考えることを躊躇させる事態は少なくない。まず、再建金本位制期には為替市場介入が行なわれている。金本位制を停止したので介入するのではなく、現実は今逆に、復帰と共に介入し始めるのである。さらに、1931年の金本位停止の際の事態もある。まず、停止以前は当然ながらポンドは兌換通貨であったが、売られ続けた。しかも、金準備は、外為市場でポンド不信が起こる以前の水準に比べて特に減少していたわけではない。そして、もう一つ注目すべきは、金本位停止の発表にあたって、金準備が減少しないままで停止するのは好ましくないで敢えて一定額の金を流出させる、ということさえ行なわれた点である。

金本位停止時に関しては以下のことも確認しておかねばならない。内閣・大蔵省・イングランド銀行等々の内部文書には、危機に対応するため様々なことを検討した跡が残されているが、そこでは金準備の増強は全く問題になっていない。盛んに議論されているのは、失業保険給付の削減や輸出の増加等についてである。問題は、金準備不足の解消ではなく、財政赤字削減や貿易収支・国際収支の改善だったのである。

次いで停止後の事態に眼を向けると、まず注目されるのが、停止直後に溢れるのは兌換停止への不満ではなく、為替管理に関する問合せだったことである。「金本位停止声明」が発表され、その内容を立法化する「金本位修正法」が議会を通ると、同法に基づいて外為取引を制限する大蔵省令が出される。為替管理実施については当然混乱が予想されたので、政府・イングランド銀行は金本位停止の発表前に予めシティの金融機関に協力を要請するなど対策をとっていたのであるが、しかし、いざ実施されると各

方面から問合せが殺到した。各機関は対応に追われ、手形交換所加盟銀行委員会に至っては、会員に対して「為替に関する質問」の提出先を指定する通知を出している。兌換が停止されたことよりもポンドを自由に外貨に転換できないことの方が、実際には大きな問題になったのである。もっとも、これはある意味では当然であり、一定の相場で外貨に転換できるのなら少なくとも通常の取引でポンドを金地金に換える意味はなく、むしろ外貨に転換できないことの方が様々な困難をもたらしたであろう。以上もまた、兌換の維持にはいったいどのような意味があったのかを考えさせる事態ではないだろうか。

金本位停止後に関しては、更に以下の点も確認しておきたい。まず、停止されても、スターリング圏諸国は、非帝国圏諸国でさえロンドン・バランスを引き揚げなかった。しかし、不換化したポンドを保有し続けた非帝国圏諸国も、1939年の為替管理導入に際してはスターリング・ブロックを離脱した（1931年の為替管理令は翌年3月に撤廃されている）。また、ポンドは、第二次大戦後にもある程度国際通貨として機能するが、その間、一貫して不換であった<sup>9)</sup>。つまり、両大戦間期から第二次大戦後にかけて、ポンドは国際通貨としての機能を維持したり喪失したりするが、いったいそのどこに金リンクの有無が関係したのだろうか。詰まるところ、銀行券の流通根拠も通貨の対外的信認も、兌換保証によって確保されていたとは考えられないのではないだろうか。

### (3) 金準備と銀行券流通

ここで確認したいのは、金本位制下においても銀行券は金準備によって統制されていたわけではない、ということである。イギリスでは、金本位制に復帰（1925年）しても銀行券流通に変化は生じなかった。また、「1928年カレンシー・ノートおよび銀行券法」には保証準備発行額を増減

できる条項が組み込まれた。教科書的な金本位制とは異なり、実在した金本位制は、金流入入の影響を排除する仕組みを持ちえたのである。

さらに金本位停止以降の事態においても、同様のことを確認できる。停止以前も以後も銀行券流通額の変動は金準備の変動と関係ないのである。また、兌換を停止すれば中央銀行は発券を増やせるという説明がしばしば行なわれてきたが、停止しても銀行券増発など起こらず、財政均衡が図られている。銀行券に対する金準備の比率は、実際には停止以後むしろ上がっていくのである。

もっとも、以上のような指摘に対しては、金は、銀行券は統制していないとしても預金通貨も含めた貨幣供給は統制していたのではないか、という疑問が提起されるであろう。ここまで預金通貨の問題を避けてきたのは、その議論に入ると銀行券のみの場合のような明白な実証が難しくなり、教科書的な金本位制理解の問題点を浮き彫りに出来なくなることを恐れたからであるが、預金通貨を考察に導入するとこれまでの主張が成立しなくなるのなら本稿の議論は意義を失う。そこで、預金通貨を含めても以上の議論は無意味になるわけではないということを確認しておきたい。未だ不十分な試みであるが、まず「銀行券＋一般銀行のイングランド銀行預け金」および「銀行が保有する分を除いた現金と一般銀行にある預金」を算出し、前者をベース・マネー、後者をマネー・サプライ ( $M_1$ )、とそれぞれ見なして、それに金準備を加えた三者の変動を対比してみる。すると、金本位復帰以前・再建金本位制期・金本位停止以後のどの時期においても、基本的には、金準備がベース・マネーを統制しているとも、またベース・マネーがマネー・サプライを統制しているとも、言えないことが分かるのである。金準備は、銀行券を統制していないのと同様に、ベース・マネーもマネー・サプライも統制しているとは言えない。特に、三者は同方向に変動する場合もあるが逆方向に動くこともあるので、少なくとも「金準備が増

える、それによってベース・マネーが増える、また、ベース・マネーが増える、それによって $M_1$ が増える」ということは言えないのである。貨幣乗数理論は、中央銀行が貨幣を供給した瞬間に同額の貨幣需要が必ず出てくる、と言っているに等しいが、そういう非現実的なことを想定しない限り、中央銀行は自分の側から貨幣供給を増やすことはできない<sup>6)</sup>。

#### (4) 銀行券の価値および外為相場と金本位制のメカニズム

イギリスでは、第一次大戦中に物価が上昇したが、イングランド銀行券にせよカレンシー・ノートにせよ、兌換による発行額収縮によってその購買力が回復するという事態は見られなかった。また、既に(3)で述べたように、金本位制下では金準備増減が銀行券を増減させるという事態は起こらないので、銀行券の増加・減少による物価騰落を通じて外為相場が調整されるというようなメカニズムは初めからないのである。更に、(2)で示したように、金本位制下でも為替市場介入が必要だったし、兌換通貨であっても平価(固定相場)を維持できなかった。要するに、金本位制下では銀行券の価値も外為相場も金本位制のメカニズムを通じて自動的に安定するという説明は、成り立たないのである。

#### (5) 政治的・社会的状況の変化と金本位停止

(2)で確認したように、ボンド危機に際して必要だったことは金準備増強ではなく国際収支改善や財政赤字削減であって、金準備が枯渇して兌換を停止したわけではなかった。したがって、当然にも政府は、(言葉のラフな意味において)デフレ的調整を試みたのである。しかし、社会保障削減や賃金引下げには激しい抵抗がおきた。そして31年8月にマクドナルド労働党内閣は崩壊してしまったのである。

ここから、金本位停止とは、政治的・社会的状況が変化したので、もは

やデフレ的調整によって国際収支危機に対応することが困難になり、ついに現行の固定相場（平価）維持を断念せざるをえなくなった、というものだったことが分かる。外為相場が安定していれば金本位制（固定相場）は維持されうるし、安定していなければ維持されえないのであって、その逆ではない。それゆえ、本質的問題は、兌換が維持できるか否かにではなく、内外均衡両立をどのように達成するのか、という点にあったのである。

なお、金本位停止とは、労働者の勢力が伸張し、あるいは社会主義国が出現するに至って、国際収支（外為相場）危機に直面しても貨幣所得の圧縮や失業増加を招くような調整を実施することは困難になってきた、ということの表れだったとすると、金本位停止だけでは問題は解決しないということになる。そして、実際そうだったからこそ、金本位停止後に為替平衡勘定が設立され、それは結局恒久化せざるをえなかったのである。資本主義は為替平衡勘定のような機構を必要とするに至った、ということである。

#### 1 まとめにかえて——物価の長期的傾向と金本位制

本稿は、兌換制と不換制の区別を否定したわけではないが、両制度下の現象の差を兌換の有無から説明しようとする見解を否定することになったかも知れない。そこで最後に、兌換の有無から両制度を区別する見解にとって一つの根拠になっていると思われる、物価の長期的傾向の問題に触れておきたい。

長期的に言えば、物価は、金本位制時代には安定しており、管理通貨制になると上昇する。それゆえ兌換の有無を軽視すべきではない、ということになるのだろう。これに対して本稿が提起したのは、「金本位制だから安定していた」のか、それとも「安定していたから金本位制が維持できた」

のか、換言すれば「不換になったから上昇する」のか、それとも「安定させられなくなった（失業を増やすような調整が難しくなった）から兌換を維持できなくなった」のか、という問題である。金本位停止前後の状況は、通貨制度とは物価傾向の原因なのか、それとも物価傾向（を規定する状況）の結果なのかという問題を、改めて検討するよう要請しているのではないだろうか。

※付記：大会において配布した図表・資料は、紙幅の都合上、一切割愛した。

## 【注】

- 1) 第一次大戦以前の金本位制に関しては、金井雄一「イングランド銀行金融政策の形成」名古屋大学出版会、1989年、参照。
- 2) この点については、金井雄一「1930年代のイギリス経済と「もう一つのケインズ革命」への道—金融政策を中心に—」、『土地制度史学』第159号、1998年、参照。
- 3) 西川元彦「中央銀行—セントラル・バンキングの歴史と理論」東洋経済新報社、1984年、94頁。
- 4) 本稿では、実証作業に使用したイングランド銀行やイギリス大蔵省などの資料と出典を示すことができないので、それに関しては（以下についても全て）、金井雄一「ポンドの苦闘—金本位制とは何だったのか—」名古屋大学出版会、2004年、参照。
- 5) 第二次大戦中および戦後におけるポンドについては、金井雄一「ポンドの衰退とイギリス国民経済の選択」、秋元英一編『グローバリゼーションと国民経済の選択』東京大学出版会、2001年、所収、参照。
- 6) 「日銀はマネー・サプライが増えない状況下でベース・マネーを増やしている」という指摘が最近あるが、それは、中央銀行が直接ベース・マネーを増やせることの証明にはならない。預金通貨の流通速度が低下して実質的增加にはなっていないと見なすべき事態であろう。

## 〈金井報告へのコメント〉

平 勝廣（同志社大学）

報告は、両大戦間期の英国の実態に基づき、従来の金本位制＝自動調整機構論に対し新たな金本位制理解を示そうとしたもので、非常に刺激的かつ挑戦的なものであった。報告の中で提起された論点は多岐にわたるが、以下三つの論点に絞って伺いたい。

### (1) 金本位制下の金貨流通の意味について

①金貨とは、本位貨幣としての金が流通手段として機能するに当たっての形態であって、通貨としての機能に関する限り、兌換銀行券はむろんのこと、部分的には補助銅貨あるいは政府紙幣でも、金貨とならび、或いはそれに代わって機能しうることを、したがって金貨流通は金本位制の不可欠の要件ではないこと、これらの点については、多くの論者にとって共通の理解となっているのではないか。そのことは金貨が小額通貨として機能しようとそうでなかろうとまったく関係がない。

②「金本位制下での金貨流通の意義と金の意義とを混同してはならない」と主張されているが、金本位制度における金の役割をどう考えるか、そしてその役割はどのような仕組みを通じて果たされたのか。

(2) 金本位制下における、銀行券発券高の金準備による制限あるいは制約についてそもそも、中央銀行の発券高と金準備高との間の関係は弾力的なものであり、したがってそこには裁量的な政策の余地があったと言って良い。だが、何らかの理由で、金準備の減少あるいは金準備率の低下が持続して、金本位制の維持に懸念が生じるに至れば、中央銀行は金本位制を維持する必要上、公定歩合の引き上げや公開市場操作等による引き締め政策をとらざるをえなかった。中央銀行の政策に裁量の余地があったとはいっても、固有の制約は免れなかったことは否定できないのではないか。

(3) 銀行券の価値安定、および為替相場の固定維持の仕組みについて自由兌換をもって過剰銀行券の収縮＝銀行券の価値安定のための自動調整メカニズムとするのは誤りであるとしても、(2)で指摘したような中央銀行の政策に対する制約を通じて、物価上昇がインフレへと転化して通貨価値の下落をもたらすといったことは防止されたのではないか。同じく、自由兌換と金移動による物価調整メカニズムの不在を理由にして、金本位制に固有の通説的な為替相場安定のメカニズムの存在も否定されているが、金本位制下の為替相場の安定も市場介入によって維持されたということなのか。

(4) 銀行券の流通（あるいは信認）根拠、貨幣供給の内生性・外生性をめぐって

- ①もしマネー・サプライがもっぱら内生的に決定されるものとするれば、中央銀行の能動的な政策は無効であり、不要であるということになるのではないか。
- ②兌換銀行券を中央銀行の自己宛債務であって、その流通は環流の法則にもとづくものとして、一切を信用論の枠内で論じるべきであり、論じうとすることは、本来「銀行信用」に不可避の不確実性を無視することにならないか。
- ③理論的にいって、通貨供給の問題は内生的か外生的かといった形で論じ尽くせるものだろうか。この点について以下のように考えるが、どうであろうか。通貨とは、一般的等価物たる貨幣が流通手段として機能するに当たっての機能形態であって、通貨は必要ならいつでも流通外にでて退職貨幣として外部に滞留し、あるいは場合によって対外的な支払に充当できるのでなければならないであろう。言い換えると、通貨は、貨幣（「貨幣としての貨幣」）への転換可能性が保証されてはじめて機能しうということであって、金本位制においてはいわゆる「三つの自由」によってそれが保証されていたのである。それゆえ、中央銀行は、実体経済の内部的事情によって基本的に定まるマネー・サプライを直接統制することはできなかったことは言うまでもないとしても、中央銀行によるベース・マネーの供給は外生的な金貨幣（金準備）による制約を免れなかった。このように見てくると、マネー・サプライの供給も内生的論理のみによっては論じ尽くせないのではないだろうか。

### 〈平 勝廣氏のコメントへの回答〉

- (1) ①金本位制理解において兌換を決定的に重視する傾向は未だ濃厚に残っており、「金貨流通は金本位制の不可欠の要件ではないこと」が「共通の理解となっている」とは言えないと判断し、金貨が小額通貨として機能していたことを強調した。
- ②現実を見る限り、金は、通貨の信認根拠になりえていないし、通貨量を調節してもおらず、教科書で説明されるような役割は果たしていない。ただし、そのことは、金が世界経済において普遍的な購買手段・決済手段として機能したことを否定するものではない。また、金準備と発券量の法制的関連付けは言わば虚構だったとしても、そういう仕組みの存在が、たとえば中央銀行が政府に抵抗する際の武器になるなど、具体的歴史過程においては種々の役割を果たしたことも否定できない。
- (2) 「制約」があったことは御指摘のとおりである。ただし、それは、金本位制自体の制約ではなく、国際収支の制約だったのである。だからこそ、金本位制を

放棄しても問題は解決せず、国内経済を配慮しつつ国際収支を均衡させること（内外均衡の両立）が課題となり、為替平衡勘定が登場せざるをえなかった。

- (3) 「制約を通じて……防止された」という点は御指摘のとおりであるが、それは、金本位制固有のメカニズムではなく、国際収支の悪化（金本位制的現象としては金準備減少）に際して中央銀行が緊縮的政策をとれば生じることである。同様に、金本位制下の外為相場安定については、イギリスは金本位制だった故に外為相場が安定していたのではなく、外為相場が安定するような国際収支状況だったので金本位制を維持できた、と考える。そう考えないと、なぜ1931年に金本位停止に追い込まれるのかが分からなくなる。「金本位制に固有の通説的な為替相場安定のメカニズム」があったのなら、金本位制の国がなぜ相場下落に苦しまねばならなかったのだろうか。
- (4) ①マネー・サプライ自体を直接コントロールしようとする政策は無効であるが、マネー・サプライを規定する経済の実態へ影響を与えようとする政策は有効である。
- ②信用に「不確実性」が伴うことは御指摘のとおりであるが、不確実性を考慮に入れたとしても、兌換銀行券の基本的性質が変わることはないと考えている。
- ③報告では外生性を完全に否定する実証は出来ていないので、御主張が成立する可能性はあると言わざるをえない。報告は、貨幣論上の理論的問題にも踏み込めていない。

## 〈質疑応答〉

西村 関也（法政大学）

1. 金準備が決定しているのは銀行券の最大発行限度である。金準備が一定でも銀行券民間流通額が増大すれば銀行部保有銀行券準備は減少して金融は逼迫するが、これは今日の日本で日銀券発行残高の増加が金融引き締め要因であるのと同じことである。違うのは、今日の日本では必要とあれば日銀券発行残高を自由に増やすことができる点であり、金本位制はこの自由を認めない制度である点に本質的な差がある。
2. 金準備は、国際収支だけでなく国内金貨流通増減によっても決定される。したがって、世界的景気上昇はすべての主要国での現金通貨需要の増、すべての金本位国中央銀行金準備の減、金融引締め、等々をもたらして、景気上昇は貨幣面からの限界に突き当たる。このメカニズムがあったから、1世紀にわたって

物価がほぼ同じ水準に保たれたのである。金貨流通の増は中央銀行金準備の減に直結していることも考えるべきではないか。

3. 金本位制では一国の有する金ストック総量はその国のベース・マネー供給量を規定し、したがってベース・マネー供給量は基本的には外生変数である。今日の日本のベース・マネー供給は貨幣供給増減に適合するように決定されていて、それは内生変数なのであるが、そこが金本位制と管理通貨制の決定的な違いだと思う。

[答]

1. 金本位制には確かに発券限度があるが、「1928年法」が示したようにそれは変更可能なものであり、その意味で、金本位制とは金準備によって発券限度が定められるもの、とは言えない。他方、金本位制でなくなれば発券を自由に増やすことができる、とも言えない。銀行券とは、無理に持たせても手形決済のために当座残高が必要となれば預金として遡流してきてしまうものであり、兌換券であれ不換券であれ、発券銀行にはその流通額を直接的に決定する力はない。もっとも、「自由に増やすことができる」と言われているのが「銀行券への需要があれば」という意味ならば、その点では見解の相違はない。私が述べたのは、そのことは金本位制においても同様であり、需要があれば（金準備が減少している時でも）銀行券は増加した、ということだけである。
2. 金貨の対内流出の作用については御指摘どおりである。報告が強調したのは、対内流出によって金準備が減少してもそれによって銀行券が減ることはない、という点である。また、「限界に突き当たる」のも御指摘のとおりであるが、金本位制ゆえに物価が安定していたのではなく、デフレ的調整を行ないえた間は金本位制が維持でき、デフレ的調整が困難になったことが金本位停止（放棄）をもたらした、と考えている。
3. 金本位制においても、金ストック量が直接的にベース・マネーを規定するのではなく、金準備変動が金利の上昇・下落や貸出の緩和・抑制等々をもたらし、それが経済実態に影響して貨幣供給に反映し、ベース・マネーを規定した、というのが私見である。ただし、今回の報告では未だ十分な実証は出来ていない。

片岡 尹（大阪市立大学）

1. イングランド銀行の二部局構造においては、金流出入は銀行部からの銀行券流出入とは無関係である。ここから、金本位制の運営についての考え方は間違っていたが金本位制はうまく機能していたと言えるように思うが、いかがか。
2. 1931年以降もポンドが国際通貨として機能し続けたことを1971年以降のドルの先行例のように言われたが、両者は同じではないと思う。IMF協定では各国が

平価を金またはドルで表示することになったということは、世界が金は未だ貨幣であると認めていたと解することができるが、この規定は不要だったのか。なぜ残ったと考えるか。

[答]

1. 金準備増減に拘わらず必要な銀行券供給は行なわれていたという意味では、そのとおりだと思う。
2. 同じことであるかのように述べたのは、国際通貨性と金リンクとは関係がないという一面においてのみのことである。IMF協定の規定については、(御質問の趣旨を理解できないためかも知れないが) 従来からの固定観念に囚われていたため等々、様々な説明が浮かぶのみで、うまく答えられない。

米倉 茂 (佐賀大学)

金準備は、金本位制であるなしに拘わらず、ポンド信認の材料になるのではない。報告では、ポンドの信認要因として対米収支の問題が抜けているのではないか。

[答]

金準備は信認の補強要因になると考えている。対米収支の問題は検討していない。今回は、兌換によって信認されていたのではないという点の強調に留まったが、金を実際にはどのような機能を果たしたのかを検討することは必要であると考えている。

前田 直哉 (神戸大学大学院)

1925年金本位復帰および1931年金本位停止は、実際にはポンドの国際通貨性に対してどのような影響を与えることになったのか。

[答]

復帰も停止も、国際通貨性を回復させる面と制限する面の両面をもったと考えるが、強調したかったのは、復帰を国際通貨性の回復に、停止を国際通貨性の喪失に、それぞれ単純に結びつけるべきではないという点である。私は、前田さんの実証作業に依拠して、停止後のほうがポンドは国際通貨としてよく機能したと考えている。

建部 正義 (中央大学)

金本位制の神話の解体というより、金本位制度そのものが解体されているようである。金本位制をどのように定義するのか。

[答]

金の一定量と結びつけて通貨価値を定め、それを維持しようとする独特の固定相場制であったと捉えている。

高濱 和博（大阪市立大学大学院）

1. 金本位制期の金の絶対的な量はどれくらいであったのか。
2. 貴金属としての金が中央銀行の発券準備となることには自ずと限界があるのである。

【答】

1. (報告者に替わって西村閑也先生から御説明いただいた。) 精度に問題は残るが、金の年産量の推定に基づくと、1890年頃で約15,000t、1932年で約30,000 tとなる。
2. 銀行券は、貨幣ではなく、信用供与手段として発行された自己宛一覽私手形であり、貨幣（金）によって決済されるべきものであった。しかし、銀行券と金とのそのような関係は信用制度の発展過程において意味をなくし、銀行券（及び預金）は債権債務の生成とともに生まれ、その消滅とともに消えるものとして、現実の決済を担ってきた。

井汲 明夫（城西大学）

金現送点機構は自動的に反転して安定する機構ではない。相場が金輸出点に達しないように、通貨当局や中央銀行が必要に応じて介入その他の金融政策を採る場合があることは、当然の事と思われる。

【答】

御指摘のように介入等々が必要になるものだったので、それゆえ、金本位制は外為相場の安定をもたらすものではなかったと主張している。

熊野 剛雄（専修大学）

金が信認の根拠でなく、強制通用（法貨）説も取らないとすると、報告者の信用貨幣一債務説は、楊枝説に接近せざるを得ないことになるが、いかがか。

【答】

御指摘のとおりかも知れないが、自分では未だよく分からない。

楊枝 嗣朗（佐賀大学）

報告者は、「ポンドの苦闘」において、マルクス貨幣論の批判になるような主張をしつつ、同時に擁護するような見解も述べている。この理論的不徹底は貨幣論と信用論の分断に起因するのではないか。「信用制度下では、まず信用供与があり、それに基づいて貨幣が生まれる」との主張は、貨幣論においても貫徹されるべきではないか。

【答】

分断していると言われても止むを得ない。自分自身では、分断というより、(実証的な検討が難しいため) 貨幣論に立ち入れないでいると認識している。

高倉 泰夫 (長崎大学)

貨幣関係を維持してゆく背景が重要であるとすれば、現在の貨幣制度を考えるためには「資本論」の貨幣論だけではなく、それを含むより広い貨幣論が必要ではないか。

【答】

一般的にしか言えないが、賛成である。

吉田 賢一 (工学院大学)

アーヴィング・フィッシャーによれば、兌換最低限以上の銀行券を持参してもイングランド銀行は兌換に応じなかった。金本位制の神話を掘り崩すという目的には、事実上の不換制であった時期のイギリスは事例としてふさわしくないのではないか。

【答】

金本位制は第一次大戦前には通説的な説明のように機能していたが再建金本位制期になると異なってきた、ということではなく、そもそも全盛期においても教科書的には機能していなかった、というのが私見である。したがって、再建金本位制が「事実上の不換制」であるとしても、私は、そういうものこそ金本位制の実態だったと述べたのである。

深町 郁彌 (熊本学園大学)

金本位制停止後、イングランド銀行の再割引・貸出はどう動くか。また、1928年には無制限法貨規定が登場するので、古典的な金本位とは違ってきているのではないか。

【答】

イングランド銀行の準備率は停止後上昇するので、信用は大きく拡大していないと思うが、再割引・貸出については確認していない。また、「1928年法」によって5ポンド未満券にも法貨規定が拡大されるが、それは5ポンド未満券発行に伴う法律上の整備だったと考えている。報告では、「28年法」によって金本位制が変質したと捉えるのではなく、金本位制とはむしろそういうものだったと捉えるべきだ、と主張した。

石田 高生 (桜美林大学)

イギリスの大戦中、大戦間の物価上昇はどの程度だったのか。①通貨的要因、②為替レートへの影響、③アフレ政策の評価、についてどう考えるか。

【答】

第一次大戦中には約2倍になる。戦後は、1921年頃から32年頃まで下落、その後しばらく横ばいの後、36年頃から上昇となる。①物価変動の結果として通貨量も変動したと考える。②一概には言えない。③カレンシー・ノートの保証準備発行の最大限度は年々引き下げられていく。それは物価水準を下げようとする政策の一環であった。(ただし、それによって通貨量自体を直接減らすことができたとは考えていない。)

斉藤 寿彦 (千葉商科大学)

金本位制の再評価においては、インド・東欧・日本などの金為替本位制も視点に入れるべきではないか。

【答】

御指摘のとおりである。私の立場から言えば、御説明いただいた日本の例のように、通説的な金本位理解には収まりきらない現実が多数出てくると思う。

吉田 暁 (武蔵大学)

不換銀行券も信用貨幣だとする見解に対しては「何の支払い約束なのか」との批判が行なわれるが、信用貨幣性の最も重要な側面は信用関係の中で発生・消滅することにあり、そういうものであるからこそ支払い約束への実態的裏付けが得られる仕組みになっている。

平 勝廣 (同志社大学)

不換銀行券も政府紙幣ではなく銀行通貨であることは認めるが、兌換と不換の違いは軽視すべきではない。不換制においては国家や中央銀行の管理が問題になってくる。

# 再建国際金本位制と脆弱化するポンド

平岡 賢司  
(熊本学園大学)

## 1. 課題の設定

第一次世界大戦の結果、世界経済には次のような重要な構造変化が生じた。

第一には、戦債・賠償問題の発生である。

### (イ) 戦債問題

(a) アメリカは連合国に約71億ドル(以下\$)の債権を保有。(b) イギリスはロシア、イタリア、フランス等に70億\$の債権を保有するが、アメリカに対して37億\$の債務を負う。(c) フランスは差引11億\$の債務国に転落。(d) アメリカは戦債と賠償問題を別個のものとして、戦債を長期債で回収する方針をとり、1923年6月の対英戦債整理交渉の成立を皮切りとして、1926年のフランス、ユーゴスラビアとの協定締結によって、戦債問題は一応の「解決」をみた。

### (ロ) 賠償問題

ドイツはヴェルサイユ体制下で巨額の賠償支払の義務を負ったが、1924年のドーズ案の成立で一時的「解決」をみる。

第二には、国際通貨のポンドとドルへの分極化と国際金融市場のロンドンとニューヨークへの分裂である。

アメリカは豊富な金準備(1929年末でイギリスの5.5倍の39億\$)を持

つ巨大な対外債権保有国として台頭した（1930年末で131億\$の対外純債権額保有）が、引受信用—銀行引受手形残高において、ニューヨーク市場はロンドンに肉迫・肩を並べるに至り、長期海外資本発行では、アメリカはイギリスの2倍を記録したとはいえ、第三国間の貿易金融の分野、準備通貨としての保有においてはポンドを下回り、ポンド優位の体制であった。

国際通貨の分極化と国際金融市場の分裂は、国際決済機能の低下と決済の複雑化をもたらすだけでなく、各国の為替銀行にロンドン、ニューヨークに国際決済のためのワーキング・バランスを置かざるをえなくさせる。さらに金為替本位制の普及により各国の外貨準備がロンドン、ニューヨークに置かれることになる。加えて諸外国の浮動短期貨幣資本による主要国金融市場間での活発な、時には激的な移動が生じることになる。

このような基本的枠組からなる再建国際金本位制が第一次大戦前の国際金本位制といかに異なるものであったのかを明らかにしていくことが本報告の基本的な課題をなす。

## 2. 国際金本位制期のポンド

(A) 第一次大戦前（以下戦前）の国際金本位制はポンドを国際通貨とする国際的信用制度であった。

- ①貿易取引の決済において、ロンドン宛の為替手形が振り出されて、最終的にロンドン・バランスの振替によって処理された。ポンドは契約通貨・決済通貨として機能し、ロンドン国際金融市場は貿易金融の供与と手形決済システムとが結合した市場であった。
- ②ロンドン国際金融市場は、金融手形の引受、割引信用の供与によって短期の国際的信用を与えた。
- ③イギリスは世界最大の長期資本輸出国であった。

- (B) ロンドン国際金融市場は流動性の高い多様で豊富な金融資産が存在する市場であり、底の深い金融市場であることによって、パリ、ベルリン等の金融市場に比較して国際的短期資本移動の吸引力が卓越していることが公定歩合（Bank Rate）政策の有効性に寄与した。
- (C) ポンドへの信認はイギリスの国際収支の安定と均衡のとれた対外短期ポジションによって維持された。

①イギリスの国際収支

(イ) 経常収支は貿易外収支の大幅な黒字によって一貫して黒字を記録して、(ロ) 恒常的な経常収支黒字を相殺するほどの巨額の資本輸出が行われた。(ハ) 1895-1904年を除くと、基礎収支には大幅な不均衡が発生せず、(ニ) 金銀収支には大幅な変動が見られず安定的に推移した（恐慌期を除く）。(ホ) (ニ) が可能であったのは、(ハ) に加えて短期資本移動によるところが大きかった。このように総合収支レベルにおいて大幅かつ慢性的な不均衡は発生しなかった。

②イギリスの対外短期ポジション

上述の如く、イギリスの基礎収支、総合収支の各レベルにおいて、大幅かつ慢性的な不均衡が生じていないこと、およびイギリスの対外短期ポジション——イギリスの対外短期資産（債権）保有高の総計と対外短期負債（債務）保有高の総計との関係を表わす——に関するブルームフィールド等の研究を踏まえると、当該期のイギリスの対外短期ポジションは比較的良くバランスがとれており、対外短期債務に対応する対外短期債権の形成がみられるという状態にあって、両者は十分に見合っていたのである。

- (D) イングランド銀行（以下BOE）は公定歩合操作によって、国際収支調整を円滑に行うことができた。すなわち、長期資本輸出増大によってイギリスの基礎収支の赤字幅の拡大が生じた場合には、BOEは公定

歩合を引上げることによって、長期資本輸出の減少と短期資本輸出を減少させ、特に諸外国の短期資本の流入促進による短期資本収支の改善と黒字増大を惹き起こすことによって、総合収支の好転と黒字をもたらしてイギリスからの金流出を阻止し、あるいは金流入を誘引することが可能となった。その結果、BOEは比較的小額の金準備（1910—13年平均で3,660万 $\text{£}$ ）しか保有しなかったにもかかわらず、ポンドに対する信認は揺らがなかった。

### 3. 再建国際金本位制下のポンドの脆弱性

イギリスは1925年4月、戦前の旧平価、1 $\text{£}$ =4.86 $\text{\$}$ で、金地金本位制の形態で金本位制に復帰した。イングランド銀行券の金兌換の最低限は純金400オンス=1699ポンド11シリング8ペンスとされた。

#### (A) イギリスの国際収支の悪化

当該期のイギリスの国際収支において、基礎収支の不均衡の拡大ないし大幅赤字の激増が生じた。1925/29年平均で1900/13年平均の4倍の4,400万 $\text{£}$ の赤字を計上した。基礎収支赤字増大の主要な原因は、経常収支の黒字幅縮小あるいは年によっては赤字への転落（1926、31年）にある。25/29年平均で1900/13年平均の42%の5,000万 $\text{£}$ の黒字に縮小した。経常収支悪化は貿易収支赤字激増によるものであり、輸入増大にもかかわらず、綿製品、鉄鋼、石炭などの主要輸出品の停滞・減少によるものである。この経常収支黒字幅縮小にもかかわらず、一定程度の資本輸出額を維持したため、基礎収支赤字増大をもたらし、基礎収支の赤字傾向が定着することになった。イギリスは基礎収支の拡大する赤字をカバーするために、公定歩合を高め維持して諸外国の短資吸引をはかったため、対外短期ポジションの悪化を招くことになった。

(B) イギリスの対外短期ポジション

貿易金融の分野におけるポンド建手形振出しの減少や金融手形の減少により、ロンドン国際金融市場による引受信用等の供与に伴うポンド建預金形成の減少が生じた。他方、単なる預金や手形保有、割引市場への貸付、大蔵省証券への投資等の形態で外国短資が大量に流入した。これは対応する債権を形成しない一方的な短期債務あるいは流動的債務の膨大な形成を反映している。かくして、イギリスは対外短期ポジションにおいて対外純債務国に転落した。D. ウィリアムズの推計では、イギリスの対外短期債務総額は従来の公式の数値（『マクミラン委員会報告書』）より大幅に増加して、1930年6月では4億5,600万£→7億6,000万£（3億400万£増）、31年6月では4億700万£→6億4,000万£（2億3,300万£増）となるという。かくして、イギリスの対外純債務額に対するBOEの金外貨準備のカバー率は1930年では3割余りにすぎなかった。

4. アメリカの国際収支とドル

(A) 経常収支の黒字累積

①貿易収支においては、1920年代には年平均で戦前の1.9倍の11億\$の黒字計上。②投資収益収支の大幅黒字転化によるサービス収支の黒字転化（20年代には年平均で3億\$の黒字）。その結果、③経常収支黒字は1920-29年には総額で102億\$、年平均で10億2,000万\$で戦前の7.6倍。25-29年には総額で36億\$、年平均で戦前の5.4倍の7億2,600万\$へと激増した。

(B) 長期資本収支

かかる巨額の経常収支黒字を長期資本輸出等によってどの程度まで相殺したのか？

①新規外国証券発行によって、20-29年には総額72億\$、年平均で7億2,000万\$、25-29年には総額43億\$、年平均で8億6,000万\$の長期資本を供与した。②対外直接投資によって、20-29年には総額29億\$、年平均で2億9,000万\$、25-29年には総額で21億\$、年平均で4億\$の資本を輸出した。この①、②によって諸外国に20-29年には総額で101億\$、年平均で10億1,000万\$、25-29年には総額で64億\$、年平均で12億8,000万\$の長期資本輸出を行った。

これに対して、③償還と返済は外債の償還受取等により20-29年には総額で24億\$、年平均で2億4,000万\$、25-29年には総額で13億\$、年平均で2億7,000万\$の資本流入となっている。また、④既発行証券取引は、アメリカの黒字=資本流入—外国人によるアメリカ証券の買越とアメリカ人による外国証券の売越—を示している。20-29年には総額で11億6,000万\$、年平均で1億1,600万\$、25-29年には総額で16億\$、年平均で3億2,000万\$のアメリカへの資本流入となった。③、④によって20-29年には総額で35億6,000万\$、年平均で3億6,000万\$、25-29年には総額で29億\$、年平均で6億\$の資本流入を記録した。

その結果、ネットでは20-29年には総額で65億4,000万\$、年平均で6億5,000万\$、25-29年には総額で35億\$、年平均7億\$の長期資本輸出となり、25-28年央までは経常収支黒字を長期資本輸出によってほぼ相殺したのである。

しかし28-29年のニューヨークの株式ブーム加熱下で新規外国証券発行は急減し、他方、既発行証券取引においては外国資本の流入急増、アメリカ資本の本国還流増大によって、経常収支黒字の相殺は不可能となった。このため、29-30年にかけては基礎収支の黒字増大が生じ、また総合収支においてもかなりの黒字を計上することになり、アメリ

カの公的金準備も再び増加するに至った。

## 5. 中央銀行間協力とイングランド銀行のポンド防衛策

### (A) 中央銀行間協力

1925年のイギリスの金本位復帰に際しての英米中央銀行間協力と、27年春のポンド危機の際の英米独仏の中央銀行総裁（仏銀は副総裁）による中央銀行家会議での打開策協議が一定の成果をあげた。両方の場合とも、ニューヨーク連銀による公定歩合の引下げ、金融緩和——金利協調——によって、ニューヨーク側の公定歩合、短期利子率をロンドン側のそれよりも1%以下に下げて、ロンドンへの短資流入の促進、ポンド相場上昇を可能にした。さらに次の三点が注目すべき点である。

第一には、25年にニューヨーク連銀がBOEに供与した2億\$の安定信用は、今日の中央銀行間スワップの端緒的形態であると位置づけることができるという点である。つまり、この安定信用をBOEが引き出した場合には、それに相当する金額がBOEにニューヨーク連銀名義のポンド預金として形成され、その預金残高＝ポンド残高はポンド建商業手形で運用されることになった。この安定信用の主要目的は£の対\$相場を維持するのに必要なドル資金を供給することであり、ポンドを買い支える介入操作の原資として使用されるものであった。

第二には、27年の中央銀行間協力では、独仏が金の購入先をロンドンからニューヨークに変更し、豊富な金準備を有するアメリカが貨幣用金準備需要に対応したことである。

第三には、同じ27年の中央銀行間協力において、仏銀は一定額の公的ポンド残高（5,000万£）保持に合意したことである。これは仏銀による国際的公信用の供与を意味している。

## (B) イングランド銀行によるポンド防衛策

BOEが公的ドル残高を保有し、ドルを介入通貨として使用して為替操作を行う。BOEは、①直接的な中央銀行間取引によって\$を獲得（25年-27年初秋の£安の期間中）、②上記の期間以降は、£相場が堅調な時に公開市場での買入れを通じて\$を調達した。この外貨準備をもとにBOEの為替操作はニューヨーク連銀の口座を通じて、代理機関を使って秘密裏に行われた。BOEは外貨準備を公表せず、同行の貸借対照表上の銀行部および発券部にある「その他証券」の項目に隠し資産として外貨を保有した。介入の目的は金輸出を防ぐための通常の為替支持操作であり、1931年夏を除くと、26年9月-29年9月の時期において最も活発に行われた。

BOEは金市場に対する介入操作（gold devices）によって、法定価格以上で金買上げを行い、また、地金ブローカーや裁定業者に率先して輸出用の注文をとらないよう道徳的説得をした。さらには、発行商会に対して当該起債の健全性、一般的な望ましさについてBOEの見解を表明し、その発行のタイミングに影響を及ぼすという形で資本輸出規制を実施した。

## 6. 短資移動の激化と再建国際金本位制の危機

### (A) ニューヨークへの資金流入とイギリスからの金流出

アメリカは1928年8月-29年10月のニューヨークの株式恐慌勃発までの間、諸外国の資金を金流入を伴いつつ大量に吸引した。すなわち、フランス、イギリス等ヨーロッパ諸国を中心として短期資本がドル建引受手形購入、ブローカーズ・ローンへの投資という形態で大量流入した。これは対応する債権を形成しない一方的な短期債務の形成に該当するものである。特にニューヨークの利子率高騰によるロンドン-ニューヨークの金利差が28年半ば以降逆転し、29年以降、その開きが拡大してロンドンからニュー

ヨークへの巨額の短資移動が生じ、これが£の対\$相場悪化をもたらし、28年9月以降29年10月初の大部分の期間中にロンドン側で金輸出点を下回る事態を招来させた。28年8月—29年10月にかけてアメリカは3億\$の金を吸収した（イギリスからは9,335万\$）。同一期間中にイギリスは独仏米向けを中心に約4,000万£（1億9,344万\$）の金の純流出を記録した。この時期、ドイツ、フランスは公的ポンド残高の維持をやめ、金に転換した。その結果、米仏の公的金準備は増大となったが、BOEの金準備は29年10月末にはカンリフ・リミットをかなり下回る1億3,100万£へと減少した。29年8月初め、ノーマンはイギリスの金本位停止を覚悟したといわれる事態まで生じた。

(B) ドイツにおける外資依存体制の深化と激発性の短資移動

1924年に成立したドイツ再建金本位制下でドイツは、巨額の賠償金負担に加えて、①経常収支の大幅赤字傾向が定着し（24/29年平均で10億3,500万ライヒスマルク（以下RM）の赤字<賠償支払除外>）、②この経常収支赤字を外国資本の大量取入でファイナンスした。24/29年平均で22億4,800万RM（分類不能を含めず）の外資純流入となり、これによって賠償支払が可能となり、総合収支の黒字、ライヒスバンク（RB）の金・外貨準備も28年まで増加した。その結果、③ドイツは「世界最大の債務国」に転落した。つまり、ドイツは29年末時点で、23—33億RMの対外長期純債務、29—49億RMの対外短期純債務を負うことになった。流入した外資は米英その他ヨーロッパ諸国からのものであった。特に28年後半以降の長期資本流入の激減によって、ドイツは外国短資への更なる依存を強めていった。アメリカ等の銀行からドイツ諸銀行——特にベルリン大銀行——に対する、引受信用と外国現金信用の供与という形態で外国短資が大量に流入した。外国現金信用は投機的性格がきわめて強いもので、銀行のバランスシート上では「その他の債権者勘定」の項目に含まれており、同信用は

「債権者勘定」のなかで4割前後の高い割引を占めていた。

上述の国際収支構造と対外ポジションの下で、29年4月の賠償改訂問題の紛糾、さらに30年9月の財政危機→ワイマル大連合の崩壊→政治体制危機に伴う一挙的・激発性の短資流出が金流出と直接連動して発生した。両方の場合とも、ベルリン大銀行の貸方項目の「その他の債権者勘定」の減少が顕著となっていることから、このルートでの短資流出が金流出を伴って生じたと推測しうる。29年の場合には仏、米、ベルギー向け、30年の場合には仏向けに大量流出した。このような資本流出は、1931年5月から始まるヨーロッパ金融恐慌の前兆、序曲をなすと言うべきものである。

#### (C) ヨーロッパ金融恐慌の展開とイギリスの金本位停止

1931年5月11日、オーストリア最大の銀行クレジート・アンシュタルトの破綻（同行に対して英米の債権額は総額の7割に達した）を契機にオーストリア金融恐慌が発生、同年7月のドイツのダナート銀行の破綻がドイツ全土に及ぶ金融恐慌へと発展して、為替管理の実施、さらにはその強化、外国資産の凍結へと至った（イギリスの在独資産3億\$凍結）。

この中欧の金融恐慌は7月にはイギリスに波及し、資本流出、金流出の激増を惹き起こすことになった。BOEは自行保有の金・外貨準備と2度に渡って米仏によって供与された国際借款6億5,000万\$（1億3,000万£）をもって為替操作を行い、金流出を阻止せんと試みた。しかし、7月13日—9月19日までの期間中に、BOEは金準備3,285万£、外貨準備1億6,048万£、合計1億9,333万£の金・外貨準備を喪失して9月21日に金本位停止に追い込まれた<sup>1)</sup>。

この短資流出は金流出を伴って生じた。31年5月から9月21日までの間のイギリスからの金流出においては、フランス、オランダ、スイス、ベルギーが重要な役割を演じた。これらの4ヶ国に対するイギリスの金輸出総額は約5,355万£、そのうち、フランスは2,609万£、オランダは1,753万£、

スイスは584万£、ベルギーは409万£を占めていた。そしてこれら各国の商業銀行、民間投資家の方が中央銀行より重要な役割を果たした。

## 7. 再建国際金本位制の歴史的位位置づけ

- ①ポンドとドルという国際通貨の並存状態が国際金融システムにいかにも不安定化をもたらしたかを再建国際金本位制は明確に示している。国際金本位制期にはポンドは国際通貨として圧倒的な役割を果し、ロンドン国際金融市場として卓越した優位性を保持していたのとは対照的である。
- ②イングランド銀行による外国為替市場への介入操作は為替平衡勘定の先駆的形態をなし、第一次大戦中のロンドン為替委員会による£の対\$相場釘付け操作→再建国際金本位制期のBOEによる為替操作→為替平衡勘定による為替操作という系譜に繋がるものである（歴史的連続性）。しかしその目的は金本位制の維持にあった。BOEの為替操作においては、\$を準備通貨として保有し、介入通貨として使用したことにみられる如く、新たな国際通貨機能が付け加わることになった。この両機能は第二次大戦後のプレトンウッズ体制下で全面化することになる。
- ③1924年の中央銀行間協力の際のニューヨーク連銀によるBOEに対する安定信用の供与および1931年8月の第一次国際借款の供与は、中央銀行間スワップの端緒的形態である。ここには公信用の供与・伸張がみられる。中央銀行間スワップは1960年代に本格的に展開される。
- ④当該期の中央銀行間協力は中央銀行総裁間の個人的な信頼関係に基づく協力であったこと、さらに当該期の国際金融協力に大蔵省（財務省）がメンバーとして参加していないことが限界としてあげられよう。1931年のポンド危機時には中央銀行間協力は挫折した。

⑤当該期のポンド残高と変動相場制下のドル残高との相違について。1931年7-9月にかけて、ポンド残高の取り崩し→金兌換→ポンド残高急減となって、イギリスは金本位制停止に追い込まれた（ドル残高の場合もイギリスの金本位停止以降、金兌換により急減した）。他方、1971年8月の金ドル交換性停止および変動相場制移行後、ドル残高は一段と増大した。71年末に546億\$であったドル残高は、86年末には5,000億\$を越え、94年末には1兆\$を上回り、2002年末には2兆\$へと迫る勢いで増大を続けている（2002年末には71年末の36倍）。ドル残高保有者のうち、公的部門（各国の通貨当局）保有のドル残高は8.6倍、民間銀行保有のドル残高は121.7倍に増えている。管理通貨制度・変動相場制度下ではドル残高は増大している。これは両残高の置かれている歴史的段階差を如実に示すものである。

### 【注】

- 1) A.Cairncross and B.Eichengreen, *Sterling in Decline*, 1983, pp.63, 68.; 平田喜彦「再建国際金本位制崩壊のメカニズム」平田喜彦・佐美光彦編『世界大恐慌の分析』有斐閣、1988年、122頁。

### 【主要参考文献】

- 1) Bloomfield, A.I., *Short-term Capital Movements under the Pre-1914 Gold Standard*, 1963. 小野一郎・小林龍馬訳『金本位制と国際金融 — 1880-1914』日本評論社、1975年。
- 2) Brown, Jr., W.A., *The International Gold Standard Reinterpreted, 1914-1934*, 2Vols, 1940(reprint 1970) .
- 3) Cairncross, A. and Eichengreen, B., *Sterling in Decline*, 1983.
- 4) Clarke, S.V.O., *Central Bank Cooperation 1924-1931*, 1967.

- 5) Moggridge, D.E., *British Monetary Policy 1924-1931*, 1972.
- 6) Sayers, R.S., *The Bank of England 1891-1944*, 2Vols, 1976. 西川元彦監訳「イングランド銀行」(上)(下)、東洋経済新社、1979年。
- 7) Williams, D., "London and the 1931 Financial Crisis" *Economic History Review*, *Second Series*, Vol.XV, No.3, April 1963.
- 8) 佐美光彦「国際通貨体制」東京大学出版会、1976年。
- 9) 平岡賢司「『スターリング為替本位制』とロンドン・バランス」九州大学大学院「経済論究」第35号、1975年。
- 10) —「国際金融市場の分裂とドル・バランスの形成」九州大学大学院「経済論究」第38号、1976年。
- 11) —「金本位制度と基軸通貨ポンド」深町郁彌編「ドル本位制の研究」日本経済評論社、1993年、所収。
- 12) —「再建金本位制期のイギリスの国際収支と対外短期ポジション」『熊本商大論集』第31巻第1・2合併号、1985年。
- 13) —「再建金本位制と『中央銀行間協力』」北海学園大学「経済論集」第26巻第4号、1979年。
- 14) —「経常収支の黒字累積と長期資本収支」熊本商科大学「海外事情研究」第20巻第2号、1993年。
- 15) —「アメリカの短期資本収支と金移動1919-1933年」『熊本学園大学経済論集』第1巻3・4合併号、1995年。
- 16) —「短期資本移動と資本逃避」『熊本学園大学経済論集』第6巻第3・4合併号、2000年。
- 17) —「フランスの金蓄積とポンドへの重圧」『熊本学園大学経済論集』第7巻第1・2・3・4合併号、2001年。
- 18) 平田喜彦「再建国際金本位制崩壊のメカニズム」平田喜彦・佐美光彦編「世界大恐慌の分析」有斐閣、1988年、所収。

※なお、上記以外の主要参考文献および具体的な計数についての引用文献は、当日学会で配布した報告要旨ならびに資料に掲載のものを参照していただきたい。

## 〈平岡報告へのコメント〉

吉田 真広 (福井県立大学)

まず、ご報告の大まかなフォローから。

- ①第一次大戦前において、ロンドン宛の貿易及び金融手形については、引受・割引による短期債権とロンドン預金による短期債務が対応し、長期資本輸出については、長期債権とロンドン預金による短期債務が対応していた。海外からのロンドンへの利子生み資本の運用については、対応する債権は形成されなかった。しかし、経常収支と基礎収支の安定に裏付けられ、ボンドは信認されていた。
- ②大戦後には、イギリスの経常収支と基礎収支が悪化し、短期資金ポジションが不安定になった。このことがボンド信認への脆弱化に繋がった。
- ③大戦後のアメリカでは、イギリスと対照的に経常収支が好転した。基礎収支については、ニューヨーク株式ブームとともに、経常収支黒字が長期資本収支赤字によって相殺されなくなった。このような経常収支黒字と基礎収支黒字の増大によって金準備が増大していった。
- ④中央銀行間協力とイングランド銀行のボンド防衛策によってボンド支持と金準備防衛が行われたが、その有効性には限界があった。
- ⑤国際的資金フローでは、イギリス→アメリカとフランス、イギリス→ドイツ、ドイツ→アメリカとフランス、という流れがあり、国際資金フローは賠償問題を抱えていた最も弱い環であったドイツを含んでおり、ボンド危機が短資流出という形で生じた。

以上、平岡先生のご報告は、第一次大戦前の国際金本位制が大戦間期にはうまく機能しなくなった構造的要因を明らかにされた。つまり大戦前と大戦後の違いを強調されている。この点で、金井先生のご報告、第一次大戦前も大戦間期も通俗的な金本位制理解への批判という共通する問題点を指摘されている内容とは重点が異なる。また、大戦後の国際間の短期ポジションの不安定性について、金の流入入に着目されている点、イギリスだけではなく国際的資金フローとして問題とされている点も、金井先生のご報告との違いである。

質問は以下の4点。

大戦間期は、1つにボンド体制からドル体制へと中心的国際通貨が転換する間の時期であり、また1つに金本位制から管理通貨体制へ移行する間の時期である。ボンドからドルへの転換は、経済力・生産力に関する世界市場における中心国の転換が根本に存在するのに対して、金本位制から管理通貨体制への転換は優れて貨幣・

信用システム上の問題である。

そこで、ポンド体制からの転換と金本位制からの転換の関係をどのように位置付けられるのか、これら2つの意味を区別する必要性の有無も含めてお教えいただきたい。

2つ目は金準備について。ご報告では、再建金本位制の脆弱性に関して、イギリスの経常収支および基礎収支の赤字と短期資金ポジションの不安定性だけではなく、フランスやアメリカへの金の流出、イギリスの金準備の減少にも着目されている。またご研究（平岡賢司「フランスの金蓄積とポンドへの重圧——1928年から1930年までを中心に——」『熊本学園大学経済論集』第7巻第1・2・3・4合併号、2001年3月）では、30年半ばにイギリスが対外的支払に対して金の純度を引き下げて引き渡そうとした歴史的事実も示されている。この点でも「金本位制は大量の金準備を保有したまま停止された」とされる金井先生のご報告とは強調点が異なる。

平岡先生のご報告では、大戦前についてイギリスの金準備が少なかったにもかかわらず、ポンド体制がうまく機能していたとされている。ただ、金準備が少ない状態で安定的に推移することと、一定量から減少すること、金準備量が大きく変動して不安定になることは別であろう。

そこで、金準備の減少または不安定性は再建金本位制にとっていかなる意味で危険なのか、またはそうでないのか、お教えいただきたい。

3つ目は、ポンドの信認を不安定化させた短期資本について。ご研究（平岡賢司「再建金本位制期のイギリスの国際収支と対外短期ポジション」『熊本商大論集』第31巻第1・2合併号、1985年3月）では、短期借り長期貸しの構造だけでは不安定とはいえないとされており、大戦前には、国際通貨ポンドのワーキングバランスを超える諸外国からの利子生み資本の運用が投機的短期債務を形成しつつも、ポンドは信認されていたとされている。これに対して、大戦間期においては国際通貨システムの不安定要因として、対外短期ポジションの問題が強調されている。

そこで、大戦後に何が根本的に変わったことによって、ポンドが不安定となったのか、大戦間期の短期資本移動の特徴についてお教えいただきたい。

4つ目は、再建金本位制の停止原因について。以下のようなものが列挙できよう。大戦後の復帰平価つまりポンドの過大評価とフランの過小評価、国際通貨国であったイギリスの国際収支の悪化、イギリスの生産力や経済全体における相対的凋落、主要国間の国際収支不均衡の拡大、金融恐慌、賠償という第一次大戦の後遺症や戦債などのいわば市場経済の外側から加わった負担や負荷、短資などに現われてくる投機性の増大というある種の資本制経済社会の変質。これらは相互に関連しているとはいえ、何を最基底の要因として位置づけられるのか、お教え願いたい。

## 〈吉田真広氏のコメントへの回答〉

1. 第一次大戦前の国際金本位制は、実質的にポンドを国際通貨とする国際的信用制度であった。ポンドは契約通貨、決済通貨、取引通貨として圧倒的な役割を果たし、ロンドンに支配的な国際金融市場として揺るぎない地位を占めた。第一次大戦の勃発は国際金本位制を機能停止に陥れ、「ポンドの世界的支配を破壊した」(W.A.Brown, Jr.)。1925年に成立した再建国際金本位制はポンドとドルへの国際通貨の分極化と国際金融市場のロンドンとニューヨークへの分裂という形でスタートする。金本位制からの離脱はイギリスが1931年9月21日、アメリカは33年3月に行われた。イギリスの金本位制の停止によって再建国際金本位制は実質的に崩壊し、アメリカの兌換停止によって止めを刺され、解体した。以後、多くの国々は管理通貨制度に移行し、自国本位の近隣窮乏化政策を採用していった。このように、国際金本位制、再建国際金本位制の時代には、金本位制が、再建国際金本位制瓦解以降の時代には管理通貨制度が対応することになる。
2. 第一次大戦前の国際金本位制期のイギリスにおいては、基礎収支に構造的不均衡は発生せず、短期資本移動によって国際収支調整を円滑に行うことができたことから金移動は比較的小額にとどまり、ポンドに対する信認は揺るぎないものとなった。再建国際金本位制期には国際通貨の分極化、国際金融市場の分裂という枠組の下で、金利格差、為替相場変動、政治情勢の変化などに敏感に反応して活発な短資移動が生じるようになった。イギリスは基礎収支の大幅赤字傾向の定着、対外短期債権を大幅に凌駕する対外短期債務の累増によってポンドに対する信認が揺らぐことになる。ポンド残高が金兌換され、あるいは外貨(特にドル)に転換されてイギリスから流出することはポンドに対する不信認の表れであり、31年7月からかかる事態が発生した。その結果、7月13日から9月19日までの間に、イングランド銀行は2億ポンド近くの高・外貨準備を喪失し、対外兌換用として最低限維持すべき1億5,000万ポンドの金準備額——カンリフリミット——を大きく下回ることになった(兌換停止直後の9月23日時点のイングランド銀行の金準備額1億3,400万ポンド)。なお、8月2日以降、イングランド銀行の金準備喪失が比較的小額になったのは、8月2日に締結された第一次国際借款を使ってイングランド銀行がポンド相場を金現送点内に維持して金流出を阻止しようとしたためである。
3. 第一次大戦前の短期資本移動においては、ロンドン宛に金融手形を振り出すという形式で行われたものが代表的なものである。この際、利子率の変動が短資移動に重大な影響を与えた。また、イングランド銀行の公定歩合の引上げにと

もなって、ロンドンに資金が流入する際、概してカバーをとらずに金利裁定が行われた。第一次大戦前の短資移動は、ブルームフィールドが述べているように、「主として国際収支上で短期均衡的役割をはたした」。

再建国際金本位制期には、諸外国の浮動短期貨幣資本による主要国金融市場間——ロンドン、ニューヨーク、パリ、ベルリン等——での活発な、あるいは激烈な短資移動が生じた。当該期の短期資本の流出入はたんに国際収支の不一致を埋める調整的な性格にとどまるものではなく、金利裁定取引による短資移動以外に、①金準備強化のためのドル残高、ポンド残高の回収、②預金その他の金融資産取得を目的とする短資流入、③通貨信認の動揺、為替平価切下げによる損失を回避するための短資移動、等々の要因によって短資移動が引き起こされ、しかもこれらの短資移動がしばしば金移動と結びついて生じたことに注目すべきである。29年春の賠償改訂問題の紛糾に伴うドイツからの大量の短資流出、30年10月のドイツの財政危機、政治体制の危機に伴う大量の短資移動の例が③の好例であり、31年5月からのヨーロッパ金融恐慌時の短資移動もまさにこれに該当する。

4. 国際通貨のポンドとドルへの分極化、ロンドンとニューヨークへの国際金融市場の分裂という再建国際金本位制の構造的な不安定性を前提としたうえで、再建国際金本位制崩壊の要因として、まず第一に、イギリスの国際収支、特に經常収支の悪化と基礎収支の赤字拡大があげられる。經常収支、基礎収支はそれぞれ、30年にはわずか1,500万ポンドの黒字、4,600万ポンドの赤字であったのが、31年には1億1,400万ポンド、1億1,900万ポンドのいずれも大幅赤字に変化している。第二には対応する債権を形成しない対外短期債務の膨大な累積によるイギリスの対外短期ポジションの大幅悪化があげられる。しかも、28年末をピークに対外短期債務残高自体も減少に転じている。これは公定歩合操作で諸外国の短資の吸引ができない事態にイギリスが追い込まれたことを意味している。かかる基本的要因を基盤とするポンドの脆弱化が深化するなかで、世界経済恐慌の進展に伴うイギリス財政危機→政治危機・混乱が対外短資の流出を促進激化させた。もちろん、この時期には中央銀行間協力が有効に作動する状況にはなかったことも再建国際金本位制崩壊の一因である。

## 〈質疑応答〉

米倉 茂 (佐賀大学)

- ①ポンドの金本位制停止と戦債・賠償問題とはどう関連するのか。  
 ②25年の米国の対英信用は実際に使われたか？

〔答〕

- ①イギリスを金本位停止に追い込んだのは、イギリスの国際収支における基礎収支の赤字拡大（31年には前年比2.6倍）とイギリスの対外短期ポジションの大幅悪化が基本的な要因としてあげられる。基礎収支の赤字激増は経常収支の大幅赤字転落によってもたらされた。経常収支の大幅赤字は貿易収支赤字増大、特に重要なのは貿易外収支の著しい悪化によるものであり、31年の経常収支は1億1,400万ポンドの赤字激増となった。また、対応する対外短期債権を形成しない一方的な対外短期債務の累積によって対外短期ポジションは大幅に悪化していった。この二大要因に基づくポンドの脆弱化の進展という構造的な弱点を抱えるイギリス再建金本位制はポンド残高の大量引揚げによって崩壊させられた。イギリスの財政危機はこの短資流出の過程を促進・激化させる役割を果たした。第1次、第2次の国際借款と外貨準備を総動員してのポンド防衛も功を奏せず、第3次国際借款調達のメドも立たなくなった9月19日に金本位停止が決定された。
- ②ニューヨーク連銀がイングランド銀行に供与した2億ドルの安定信用は最終的には使用されなかった。しかし、この安定信用供与によって金本位制復帰直前にロンドンに移動した外国短資を数ヶ月間ロンドンに留まらせ、ポンドの対ドル相場の安定に寄与した。しかも、これが今日の中央銀行間スワップの端緒の形態にあたることも、この時期に公信用の供与・伸張がみられたことの一証左となる。

前田 直哉 (神戸大学大学院)

- ①レジュメ14ページに挙げられている7-④のみを中央銀行間協力の限界と考えてよいのでしょうか？方法・手段そのものに限界はなかったのでしょうか？つまり、各国の国際収支不均衡が累積している状況で、金利協調を行ったとしても、限定された効果しか望めないのではないのでしょうか？
- ②国際通貨が並存すれば、国際金融システムは必ず不安定化するとお考えでしょうか？

〔答〕

- ①ニューヨーク連銀のストロング総裁の病氣と死去（28年10月）以後、後継者のハリソンは英米間の信頼関係を構築できなかったし、さらに28年後半からのニューヨークの株価ブームの過熱に直面した英米独の中銀はこれにいかに対処するかに

第一義的に専念したため、国際的問題にコミットできなくなったのではないかと考えられる。また、英仏の中銀間の対立も激しくなった。31年のポンド危機時には2度にわたる米仏による国際借款が供与された（合計で1億3,000万ポンド）。イングランド銀行の外貨喪失額は1億6,000万ポンドにのぼり、この借款を使い果たしてしまっただけでなく、急激な短資流出に対処するには借款の金額自体が不十分なものであり、かつ借款供与がまとまるまでに時間もかかりすぎ、迅速さにも欠けていた。また、金利協調は米仏の中銀には全く念頭がなく、両中銀はイギリスの金利引上げに強く反対したほどであった。

- ②国際通貨の分極化と国際金融市場の分裂が国際金融システムを不安定化させ、国際短資移動のホットマネー化をもたらした。この場合、両国際通貨国が国際収支調整を円滑に行うことができなかったこと（特にイギリスの場合）が、大きな不安定化をもたらす要因として作用した。

西村 関也（法政大学）

再建金本位制の歴史的意義について。再建金本位制はこれまでに経験された唯一の複数基軸通貨体制であります。その下での実情は現代の国際通貨体制の分析にとっても重要な意味をもっています。複数の基軸通貨と複数の国際金融センターの存在の下では、国際短資移動が不安定化し、ホットマネー化するということを教えているからです。複数基軸通貨体制の下では民間短資のみならず公的資金まで不安定な動きを示すことになるであろう。

【答】

御指摘のように、公的資金まで不安定な動きを示すことになる例として、28年半ば以降、仏独の両中央銀行がポンド残高保有増大を止め、金準備増強に乗り出して行ったことがポンドの弱体化を一層進めることになった。

小野 英祐（国士舘大学）

報告要旨の8頁の第2段落の3行目以降に、「第三には経常収支黒字を長期資本輸出によって相殺するという関係にあったことから、1895-1904年を除くと、基礎収支には大幅な不均衡が発生していない」とありますが、1895-1904年にはどのような事情から「基礎収支における不均衡」が発生したのか、教えてください。

【答】

1895-1904年に基礎収支赤字が増大したのは、新規長期海外投資（＝長期資本輸出）が増大したにもかかわらず、貿易収支の入超増大が生じたため経常収支黒字幅が縮小したことによるものである。貿易収支赤字幅の拡大は主として商品輸入の急増によるものであり、新規長期海外投資増が商品輸出へと結びつかなかったことに

よるものと推測される（この点については、尾上修悟「イギリス資本輸出と帝国経済——金本位制下の世界システム——」ミネルヴァ書房、1996年、第2章参照）。

川波 洋一（九州大学）

- ①国際通貨としてのポンドとドルとの並存状態は、再建金本位制期の国際金融システムの不安定性の象徴であると思われるが、その場合、国際通貨としてのポンドとドルとの関係（特に機能の面で）は、どの様に捉えたらよいでしょうか。
- ②ご報告の対象となった時期において、ドルの国際通貨化は、何時、どのような契機で始まり、どのような機能を果たしていたのでしょうか。又ドルの国際通貨化の根拠を何に求めたらよいのでしょうか。
- ③ポンド残高の崩壊→金兌換→ポンド残高急減やドル残高の引出し→減少という1930年代の事態と変動相場制下、ドル残高が止めどもなく増大したという現象との対比を強調されたが、このような違いが生じた根本原因を何に求められますか。

【答】

- ①貿易金融においてニューヨークが引受信用を供与するようになり、アメリカは自国の貿易取引をドルで決済できることになった。しかし第三国間の貿易取引においては契約通貨・決済通貨としてポンドがドルよりも大きな役割を果たし、準備通貨としての保有もポンドがドルを上回った。他方、長期海外資本発行ではニューヨークはロンドンの2倍を記録した。民間と公的両方を含む残高でみるとポンドとドルはほぼ拮抗ないしポンドがやや上回った。
- ②第一次大戦中にドルの国際通貨化が緒についた。連合国は保有アメリカ証券のニューヨークでの売却、ニューヨークでの外債発行、アメリカ政府借款の供与などによって獲得したドル資金でもってアメリカから商品を購入した。またイギリスはポンド相場をドルに釘付けし、ドルを介入通貨として使用した。1920年代にはアメリカはドーズ案の成立によるドーズ公債の発行を契機として資本輸出を急増させ、起債国はその手取金を準備通貨として保有、介入通貨として使用、さらには貿易取引における契約通貨・決済通貨としてのドルの使用を拡大していった。
- ③再建国際金本位制期におけるポンド残高、ドル残高の急減は金融恐慌下でのこれら残高の金兌換・金流出によるものである。71年8月15日のドルの金兌換停止以降、アメリカの国際収支赤字の継続・拡大する中でドル残高収縮のルートが消失した。フロート下で民間銀行保有のドル残高が急増するが、これは米銀の本支店間取引ルートでのドル建の国際的貸付、証券投資形態でのアメリカへの外国民間資本の流入、ドル建のヘッジ取引、カバー取引、為替差益、金利差益を追求する投機取引の増大等によるものである。

熊野 剛雄（専修大学）

「脆弱化」の定義について。先生にあつては金の様ですが、外国が残高を置かなくなること、その基礎としての貿易収支の赤字と考えてはいけなんでしょうか。

【答】

ポンドの脆弱化はイギリスの基礎収支の赤字幅の拡大と対応する短期債権を形成しない一方的な短期債務の累積に伴うイギリスの対外短期ポジションの大幅悪化によるものと考えています。基礎収支の赤字増大は経常収支の黒字幅の縮小あるいは年によっては赤字への転落と、それにもかかわらず一定程度の長期資本輸出を行ったことにあります。経常収支悪化の原因として貿易赤字の増大があげられる（29年まで）。30、31年にはこれに加えて貿易外収支の大幅悪化が生じ、イギリスの対外短期債務額も29年から減少に転じている。

深町 郁彌（熊本学園大学）

米国では1933年の金本位制停止後、1935年銀行法（Bank Act of 1935）によって連邦準備法が改められた。第1には、それまで従来の「非適格手形」（3ヶ月以上の期間のもの）がすべて連邦準備銀行によって再割引できるようになった。第2には、さらに連銀が満足と認める資産の裏付けのある、銀行振出しの約束手形を割り引くこととなった（中銀の貸出増大）。この2つの改正によって、連邦準備銀行は再割引によって市中銀行に中央銀行信用を供給した。市中銀行は連銀のこうした緩和によって、企業に貸付（タームローン）を供給できるようになった。中央銀行の信用供給による市中銀行の貸出の増大がみられた。このような米国の状況は、英国の場合にもあらわれているのではないかと考えます。いかがでしょうか？

【答】

イギリスにおいて金本位停止後、ポンドの減価と保護政策の実施、低金利政策の採用によって国内市場（大英帝国を含む）依存型の景気回復がみられることになった。しかしイギリスは国内景気回復促進のために赤字財政政策はとらなかった。米国のような金融システムの構造変化がイギリスに生じたのかについては今後の課題とさせていただきます。

石田 高生（桜美林大学）

両大戦間期のインフレーション、特にイギリスの物価上昇をどのように考えるのか。

【答】

金本位停止以降、33年春過ぎから物価（卸売物価）は上昇し始め、36年から37年央過ぎまで上昇の度を速めた。しかし、再建国際金本位制期にはイギリスの物価は

下落傾向にあった。1925—29年にかけて卸売物価、小売物価とも下落し、特に29—31年にかけては卸売物価は約25%下落した。イギリスは国際収支上の制約から相対的「高金利」政策をとらざるをえなかったが、旧主要産業の不況、大量の失業者の存在、大量の国債残高をかかえて、デフレ政策は不徹底なものにならざるをえなかった。またイギリスの主要輸出産業はポンドの過大評価、資本蓄積の停滞等により世界市場での競争に敗北、世界市場における「限界生産者」の地位に転落した。

#### 西村 剛也（法政大学）

ドイツは実際に賠償金をどのくらい支払ったのか？

【答】

1929年5月に成立したヤング案では、ドイツは58年7ヶ月に渡る期間中に、総額で約1,140億ライヒスマルク支払うことになったが、実際にはドーズ案からローザンヌ会議までの期間の1924年9月1日—32年7月1日までのドイツの賠償支払額は113億ライヒスマルクであった（W.フィッシャー、加藤栄一訳『ヴァイマルからナチズムへ』みすず書房、1982年、160—61頁）。

#### 齋藤 壽彦（千葉商科大学）

金本位制を再評価する時、金為替本位制をどのように評価するのか？

【答】

第一次大戦前の国際金本位制期に金為替本位制を採用していた国が相当数あった。先生の御指摘のように、日本の場合、ロンドンに公的ポンド残高を置き（在外正貨）、発券の準備に当て、為替平衡操作を行った。このことはポンドを国際通貨とする体制に組み込まれていることを意味する。しかも在外正貨を維持するためロンドンで外債発行を行っている。為替平衡操作は金流出を阻止するために行われた。再建国際金本位制期の場合には、国際通貨国イギリスが為替平衡操作を行ったことが、第一次大戦前と大きく異なる点である。

## 部会活動報告

## 〔北海道部会〕

- (1) 日 時 2004年4月17日(土)午後2時より  
 場 所 小樽商科大学札幌サテライト・オフィス  
 報 告 者 ①北林 雅志(札幌学院大学)  
 論 題 第2次世界大戦後の香港上海銀行——植民地銀行  
 からグローバル銀行へ——
- 報 告 者 ②青野 正道(北海学園大学)  
 論 題 HSBCのコア・コンピタンス——ローカル環境への  
 適応とグローバル組織統合——
- (2) 日 時 2004年8月28日(土)午後2時より  
 場 所 小樽商科大学札幌サテライト・オフィス  
 報 告 者 岡本 真也(熊本学園大学)  
 論 題 金融仲介の高度化・大衆化——証券化を中心に——

## 〔関東部会〕

- 日 時 10月30日(土)午後2時より  
 場 所 慶応義塾大学 新研究棟  
 テーマ 「貨幣金融の本質と倫理・心理」を問う  
 報 告 者 ①福光 寛(成城大学)  
 論 題 (cf.「書評」『政経研究』第81号, '03.11)  
 報 告 者 ②吉田賢一(工學院大學)  
 論 題 「金融経済学か金融倫理学か——『信頼・信認・信用  
 の構造』に寄せて」  
 (cf.「『金融倫理学』の成立」(『地方金融史研究』

33号, '04.)

\*『信頼・信認・信用の構造』（泉文堂、2002年）の著者・斉藤藤彦氏を交えて、合評を行った。

**【関西部会】**

- |       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 日 時   | 2004年11月13日（土）13:30～17:00         |
| 場 所   | あべのメディックス（8階会議室1）                 |
| 報 告 者 | トングライ・ジッテマ（大阪市立大学大学院）             |
| 論 題   | ①「タイ中央銀行の1996～97年における介入操作の研究」     |
| 報 告 者 | 金岡克文（金沢大学大学院）                     |
| 論 題   | ②「アメリカ銀行引受手形市場の展開——1960年～1985年——」 |

**【西日本部会】**

- |       |  |
|-------|--|
| 日 時   | 2005年3月27日（土）10:00～12:30                 |
| 場 所   | 鹿児島国際大学 図書館4階ホール                         |
| 報 告 者 | 稲富信博（九州大学）                               |
| 論 題   | 「20世紀初頭のイギリス証券市場——国際ネットワークとジョビング・システム——」 |

## 学会事務局報告

### 【1】2004年信用理論研究学会春季大会

2004年度春季大会は以下のように開催された。

日 時 2004年5月17日(月) 9:50~20:00  
会 場 慶應義塾大学三田キャンパス・北館ホール  
共通テーマ 「貨幣理論の現代的課題」  
開催担当校 慶應義塾大学 大会準備委員長 赤川元章

#### 午前の部

司会者 平岡賢司(熊本学園大学)

司会者 田中秀親(淑徳大学)

#### 【研究報告】

##### (1) 「現代貨幣と貨幣の起源」

報告者 楊枝嗣朗(佐賀大学)

##### (2) 「不換制の貨幣理論としての紙幣流通法則——貨幣数量説・金廃貨論 批判——」

報告者 前畑雪彦(桜美林大学)

#### 【コメント】

討論者 建部正義(中央大学)

討論者 松本 朗(愛媛大学)

#### 午後の部

全体討論

大会テーマおよび報告者の選定にあたっては、関東部会の報告後に理事会メンバーより、信研の原点へ回帰し貨幣問題に関する根本的討議をしたらどうかと、まず提起された。これを受けて、論議は当日の参加者の問題

関心に応じて多岐にわたった。最終的には、近年研究実績のある報告者と討論者を決めて主催校に交渉が委ねられた。

大会当日の参加者は86名、懇親会は48名。会員数からすれば、平日でもあるためか、必ずしも盛況というわけではなかったが、テーマがテーマだけに活発な討議が交わされた。

懇親会に移っても、大いに盛り上がっているようにみうけられた。酒食もハイペースで進み、テーブルは空。アルコールも予算オーバーで追加注文したものの、結局、弾は尽き、心ならずも予定時間を早々と切り上げて閉会。信研も高齢化社会を反映しているとはいえ、パワーは未だ衰えず、激しく変化する歴史の課題に真摯に対峙するメンバーの多いことを痛感。

(赤川記)

## 【2】2004年信用理論研究学会秋季大会

2004年度秋季大会は以下のように開催された。

日 時	2004年9月13日(月) 9:50~17:30
会 場	日本福祉大学 名古屋キャンパス北館8階
共通テーマ	金本位制とは何だったのか——1930年代と現代——
開催担当校	日本福祉大学 大会準備委員長 毛利良一

司会者 大矢繁夫(小樽商科大学)  
小西一雄(立教大学)

### 【研究報告】

(1)「金本位制はどのように機能していたのか—両大戦間期イギリスの実態から—」

報告者 金井雄一(名古屋大学)

(2) 再建国際金本位制と脆弱化するポンド]

報告者 平岡賢司 (熊本学園大学)

【コメント】

討論者 平 勝広 (同志社大学)

討論者 吉田真広 (福井県立大学)

懇親会 (全日空ホテルズ グランコート名古屋2階オーキッドガーデン)  
今大会では、信用理論研究学会50周年記念出版の基底にあるテーマを深めるとの意図から、「金本位制とは何だったのか——1930年代と現代——」が取り上げられた。報告者の1人に、金本位制下における銀行券の流通根拠や対外的信認は兌換保証(金リンク)によって確保されていない、また銀行券の価値や外為相場も金本位制のメカニズムによって自動的に安定していたのではない、と論陣を張ってきた金井雄一会員、もうお1人には、実質的にポンドを国際通貨とする第1次大戦前の国際金本位制と、国際通貨のポンドとドルの分極化と国際金融市場のロンドンとニューヨークの分裂という基本的枠組をもつ両大戦間期再建金本位制の異質性を実証的に解明してきた平岡健司会員にお願いすることになった。

お2人から克明な報告が行われた後、予定討論者である平勝広・吉田真広会員から厳しい質問が浴びせられた。フロアとの議論も活発に行われた。懇親会にも60名近くが参加し、盛会であった。

## 会員著書・論文目録（自2002年1月至12月）

氏名	著書・論文名	掲載誌名・出版社名	刊行年月
赤川 元章	「中国金融システム改革に関するヨーロッパの視点」	赤川・厚木編著「東アジア経済研究のフロンティア」慶應義塾大学出版会	2004年10月
	「チェコスロバキアにおけるパウチャー方式民営化の構造と問題点」	「三田商学研究」第47巻3号	2004年8月
	〈書評〉「近代イラン金融史研究」（水田正史著）	「社会経済史学」Vol.70、No.1	2004年5月
飯田 晶夫	〈書評〉「ドイツ・ユニバーサルバンクの展開」（大矢繁夫著）	「金融経済研究」第19号	2003年3月
	「加順銀行と栗橋銀行1900-1925」	「国学院商学」第13号	2004年3月
井汲 明夫	「通説的信用創造論（所謂フィリップスの信用創造論）の批判的検討」	城西大学「城西経済学会誌」第31巻	2004年8月
一ノ瀬 篤	「借金を続けて借金を無くす話—日本の戦後インフレーション（上）」	桃山学院大学「経済経営論集」第45巻第4号	2004年2月
	「借金を続けて借金を無くす話—日本の戦後インフレーション（下）」	桃山学院大学「経済経営論集」第46巻第2号	2004年9月
	翻訳「アメリカ国債管理史」（CH Associates, A History of the Bureau of the Public Debt, 1990）はじめから第5章末まで	桃山学院大学「経済経営論集」第46巻第2号	2004年9月
伊藤 誠	〈書評〉津田和夫著「現代銀行論研究序説」（2003年）	「金融経済研究」第21号	2004年12月
	「転形問題の『新解釈』と貨幣の価値および交換価値」	「国学院経済学」第52巻第1号	2004年2月
	「資本主義のもとでの人口法則の再考」	「国学院経済学」第52巻第2号	2004年3月
	「社会主義市場経済理論的可行性与中国道路」	「海派経済学」第5輯	2004年4月
	「新自由主義は日本になにをもたらしめているか」	「政経研究」No.82	2004年5月
井上伊知郎	「BIS報告銀行中国現地支店による人民元建て貸付の高まりについて」	「エコノミクス」第8巻第3・4号	2004年3月

氏名	著書・論文名	掲載誌名・出版社名	刊行年月
岩田 健治	「調達・投資通貨としてのユーロ」	田中素香・藤田誠一編著「ユーロと国際通貨システム」蒼天社出版、第6章	2003年5月
	「ヨーロッパ統合下の金融・資本市場」	尾上修悟編著「国際金融論」ミネルヴァ書房、第5章	2003年5月
	「ユーロとヨーロッパ金融・資本市場-ユーロ建て金融・資本市場の対内的・対外的意義」	田中素香・春井久志・藤田誠一編著「欧州中央銀行の金融政策」有斐閣、第9章	2004年7月
岩見 昭三	「ドイツの銀行の国際業務とユーロ国際化—1999~2003年の展開—」	奈良産業大学「産業と経済」第19巻3・4号	2004年12月
大谷 禎之介	「ではけっしてない (nie) か「でしかない (nur) か—マルクスの筆跡の解析と使用例の調査とによって—」	「経済志林」71巻4号	2004年3月
掛下 達郎	「アメリカ商業銀行の割賦返済方式と銀行流動性—貸付の流通市場、証券化、金利デリバティブへの展望—」	松山大学「創立八十周年記念論文集」	2004年9月
	「アメリカ商業銀行と国債流通市場—換金可能性と銀行流動性—」	「証券経済学会年報」第39号	2004年5月
片岡 尹	「ドル本位制の反芻」	大阪市立大学「経営研究」55-1	2004年5月
金井 雄一	「ボンドの苦悶—金本位制とは何だったのか—」	名古屋大学出版会	2004年2月
川合 研	「預金通貨の創造と決済システム」	福岡大学「商学論叢」48巻4号	2004年3月
川本 明人	「はじめての国際商学」(共著)	フタバ図書	2004年3月
	「基礎からわかる外国為替」	中央経済社	2004年5月
	「アグリフード・ビジネスのグローバル展開」(共著)	広島修道大学総合研究所	2004年6月
	「金融業におけるITとリスク管理」	「危険と管理」第35号	2004年3月
木村 二郎	「金融論の展開」	川波洋一・上川孝夫編「現代金融論」有斐閣、第9章	2004年12月

氏名	著書・論文名	掲載誌名・出版社名	刊行年月
	(書評)「楊枝嗣朗著『近代初期イギリス金融革命—為替手形・多角的決済システム・商人資本—』ミネルヴァ書房、2004年3月」	『証券経済研究』第48号、日本証券経済研究所	2004年12月
小林 賢斎	「D.B.チャップマンの『1844年銀行法修正』案—『銀行法特別委員会(1857年)』における—」	『武蔵大学論集』第51巻第3・4号	2004年3月
小林 真之	「不良債権と公的資本(中)」	北海学園大学『経済論集』51-3・4	2004年3月
	「景気変動と金融活動」	川波洋一・上川孝夫編『現代金融論』有斐閣、第6章	2004年12月
紺井 博則	「グローバル化と主要国の金融システム」	川波洋一・上川孝夫編『現代金融論』有斐閣	2004年12月
坂口 明義	「入門社会経済学—資本主義を理解する」(共著)	ナカニシヤ出版	2004年6月
	〈翻訳〉M.アグリエッタ「フォード主義から年金資本主義へ」	『環』(藤原書店)別冊9	2004年12月
高倉 泰夫	「拡大再生産表式での蓄積基金の形成と支出と信用制度の導入」	『進化経済学論集』第8集	2004年3月
	「物象化の進展と貨幣資本の運動」	『経営と経済』(長崎大)第84巻第3号	2004年12月
高山 洋一	「管理通貨と中央銀行」	川波洋一・上川孝夫編『現代金融論』有斐閣	2004年12月
	「ユーロシステムの金融危機・安定問題」	『環境創造』第7号	2004年10月
竹永 進	「貨幣的循環理論の構造と問題(三)」	『経済論集』(大東文化大学)82号	
	「貨幣的循環理論の構造と問題(四)」	『経済論集』(大東文化大学)83号	
田中 素香	〈翻訳〉J.ベルクマンズ著「ヨーロッパ経済統合」	文真堂	2004年11月
	「ドル・ユーロ・円の通貨バスケットによる東アジア為替相場協力」	『世界経済評論』	2004年11月
	「EU通貨統合と広域国民経済の形成」	村本孜編『グローバリゼーションと地域経済統合』蒼天社出版	2004年3月

氏名	著書・論文名	掲載誌名・出版社名	刊行年月
中西 万三	「ネットワーク形態の進化と市場・貨幣・消費」	『立命館経済学』第53巻特別号	2004年10月
中野 端彦	「中小企業の再生と日本経済における役割」	『銀行法務21別冊事業再生シリーズNo.3』（経済法令研究会）	2004年6月
中宮 光隆	「シスモンディとリカードウの一点」	熊本県立大学総合管理学部編『新千年紀のパラダイム—アドミニストレーション—』（上巻）九州大学出版会	2004年5月
西村 剛也	「国際化とグローバリゼーション」	川波洋一・上川孝夫編『現代金融論』有斐閣	2004年12月
	「英系国際銀行とアジア（2）」	法政大学『経営志林』40巻4号	2004年1月
	「英系国際銀行とアジア（3）」	法政大学『経営志林』41巻2号	2004年7月
野田 弘英	「シュムペーターとマルクス学派」	『東京経大会誌』237号	2004年1月
	〈書評〉松本久雄著『マルクス借用論の解明と展開』	『新潟経営大学紀要』10号	2004年3月
濱田 康行	「中小企業金融政策の矛盾」	『財界観測』No.920	2004年1月
	「ベンチャーキャピタルの新局面」	千葉商科大学『CUC View & Vision』No.17	2004年3月
	「北大におけるMOT教育の実験」	『工学研究』第52巻第3号	2004年5月
	「デフレ下の中小企業経営」	『信用組合』第51巻第6号	2004年6月
深町 郁彌	「金融システムと現代」	川波洋一・上川孝夫編『現代金融論』有斐閣、第6章	2004年12月
福光 寛	「ベーシック証券市場論」（共編著）	同文館出版	2004年4月
	「空売り規制の強化について」	『証券経済学会年報』第39号	2004年6月
	「コーポレート・ガバナンス—いかに機能さるるか」	『成城大学経済研究』第165号	2004年6月
	〈書評〉斉藤正『戦後日本の中小企業金融』	『金融経済研究』第21号	2004年12月

氏名	著書・論文名	掲載誌名・出版社名	刊行年月
	「エクイティ・ファイナンスについて」	『成城大学経済研究』第166号	2004年11月
藤田 誠一	「グローバリゼーションとユーロ登場の意味」	村本孜編『グローバリゼーションと地域経済統合』蒼天社出版	2004年3月
	「欧州中央銀行の金融政策とユーロ」(共編著)	有斐閣	2004年7月
	「国際通貨制度の変遷」	平島真一編『現代外国為替論』有斐閣	2004年12月
松浦 一悦	「1990年代後半以降のイングランド銀行の金融調節」	『松山大学論集』第16巻第2号	2004年6月
松田 岳	「米国の地域コミュニティ金融——円滑化策とそれが機能するための諸条件——」	『金融庁金融研究研修センター・ディスカッション・ペーパー・シリーズ』、Vol.14	2004年3月
	〈共著〉「米独の預金保険制度の比較分析——破綻処理と規律付けを中心に——」	『成城大学経済研究所研究報告』、No.39	2004年3月
	〈共著〉「米独の金融自由化とセイフティネットの展開」	『FSAリサーチレビュー』、Vol.1	2004年12月
毛利 良一	「金融のグローバル化と国際金融システム」	川波洋一・上川孝夫編『現代金融論』有斐閣	2004年12月
	「中国の『経済大国』と金融・通貨問題」	新日本出版社『経済』	2004年11月
山口 博教	「西ドイツの連邦制資本市場——4ヶ国占領とフランクフルト金融市場の復活——(上)」	『北星論集』第43巻第2号	2004年3月
	「西ドイツの連邦制資本市場——4ヶ国占領とフランクフルト金融市場の復活——(下)」	『北星論集』第44巻第1号	2004年9月
	「ドイツにおける証券取引所と証券業者についての見聞録」	同人誌『プレーメン館』第2号	2004年6月
山村 延郎	〈共著〉「米独の金融自由化とセイフティネットの展開」	『FSAリサーチレビュー』、Vol.1	2004年12月
	〈共著〉「米独の預金保険制度の比較分析——破綻処理と規律付けを中心に——」	『成城大学経済研究所研究報告』、No.39	2004年3月
	「金融行政の転換」	川波洋一・上川孝夫編『現代金融論』有斐閣、第10章	2004年12月

氏名	著書・論文名	掲載誌名・出版社名	刊行年月
由里 宗之	「米国の地方都市における地域再活性化のためのコミュニティ銀行と地域の協働ネットワークの役割——ミネソタ州ダルースの事例——」	『中京商学論叢』51-1	2004年7月
	米国の銀行業界の変化とCRA(地域社会再投資法)——「至上主義」に立つ大手銀行の豊富な資金をインナーシティに「誘導」する対銀行政策メカニズムの形成——」	『中京商学論叢』51-2	2004年12月
楊枝 嗣朗	『近代初期イギリス金融革命』	ミネルヴァ書房	1994年9月
吉田 賢一	「近代日本金融史文献目録(前編)——北海道金融史関係を中心として——」	『工学院大学共通課程研究論叢』第41-2号	2004年2月
	「福徳圓満の好々爺——五島茂翁を偲ぶ」	『ロバート・オウエン協会年報』第28号	2004年3月
	「両大戦間における北海道内地方銀行(下2・完)——函館銀行・百十三銀行・(旧)北海道銀行を中心として——」	地方金融史研究会編『地方金融史研究』第35号(全国地方銀行協会)	2004年3月
	「『金融倫理学』の成立——齊藤舜彦著『信頼・信認・信用の構造——金融核心論』に寄せて——」	地方金融史研究会編『地方金融史研究』第35号(全国地方銀行協会)	2004年3月
	『経済学概論』[改訂版]	学文社	2004年4月
	書評:松本朗著『円高・円安とバブル経済の研究』	日本金融学会編『金融経済研究』第20号	2004年6月
	「近代日本金融史文献目録(後編)——北海道金融史関係を中心として——」	『工学院大学共通課程研究論叢』第42号-1号	2004年11月
吉田 暁	〈書評〉川合研著『アメリカ決済システムの展開』	福岡大学『商学論叢』48巻4号	1994年3月

信用理論研究 第23号

---

2005年6月発行

発行者	信用理論研究学会
発行所	信用理論研究学会
〒192-0395	八王子市大塚359
	帝京大学 飯田裕康研究室
	TEL 0426 (78) 3284
印刷所	本郷印刷株式会社
〒112-0001	東京都文京区白山5-13-7
	TEL03(3946)4800(代表)

---